

第3章

震災を振り返って ～震災体験談～

執筆者一覧

鳥取県危機管理局長（当時）	城平 守朗
鳥取県生活環境部くらしの安心局長（当時）	酒嶋 優
鳥取県中部総合事務所長（当時）	西山 信一
鳥取県中部地震復興本部事務局長	西尾 浩一
倉吉市長	石田耕太郎
倉吉市総務部防災安全課長（当時）	吉川 仁彦
北栄町総務課情報防災室長（当時）	中原 浩二
倉吉市水道局工務課長	原田 学
鳥取県中部ふるさと広域連合消防局警防課 課長補佐	北井 晃
鳥取県警倉吉警察署警備課長（当時）	菊本 栄治
鳥取大学工学部附属地域安全工学センター教授	香川 敬生
国土交通省倉吉河川国道事務所 副所長（当時）	伊藤 健
陸上自衛隊第8普通科連隊長兼ねて米子駐屯地司令（当時）	福岡 和博
鳥取中央農業協同組合梨連絡協議会 代表	寺地 政明
倉吉商工会議所 専務理事	佐々木敬宗
一般社団法人鳥取県中部観光推進機構 事務局長	蔵求 康宏
倉吉市保健センター 主幹	塚根 律子
三朝町健康福祉課 主任保健師	安田真紀子
医療法人清生会 谷口病院 理事長	谷口 宗弘
倉吉市社会福祉協議会 常務理事	塚根 智子
復興支援隊「縁」代表	柿本 利彦
日野ボランティア・ネットワーク	森本 智喜
鳥取看護大学 学長	近田 敬子
鳥取大学工学部附属地域安全工学センター教授	太田 隆夫
倉吉市教育委員会事務局 学校給食センター所長	高間 直樹
倉吉市立上北条小学校 校長	藤井 仁志
北栄町立大栄中学校 校長	松浦 靖明
元大原自治公民館長	小椋 満久
倉吉市宮川町2丁目自主防災会	山田武津男
北栄町国坂浜自治会長兼自主防災本部長	山信 幸朝
三朝町消防団 団長	米原 諒一
「松崎名物」三八市実行委員会 委員長	野口智恵子
西谷技術コンサルタント(株) 設計部 部長	河本 達郎
一般社団法人鳥取県中部建設業協会 会長	井木 敏晴
県指定文化財所有者	桑田東之夫
鳥取県中部復興祭実行委員会 委員長	小林 健治

震災を振り返って ～震災体験談～



鳥取県危機管理局长（当時）

城平 守朗

鳥取県西部地震及び被災地支援の経験等を活かして

鳥取県では、災害対応をより迅速に、よりの確に、より効果的に行うことができるよう実災害や訓練を通じて、P D C Aサイクルによる見直しを積み重ねてきました。鳥取県中部地震において、その効果が発揮できた事例をご紹介します。当時は振り返りたいと思います。

多大なご支援をいただいた国、全国の自治体、関係機関・団体、ボランティア等の皆さま、精一杯の対応をした鳥取県、市町村・防災関係機関等の同志の皆さまに、この場をお借りして改めて心からお礼申し上げます。

被災された皆さまには、改めて心よりお見舞いを申し上げますとともに、対応がご期待に沿えなかったところについては、心よりお詫び申し上げます。

今後もP D C Aサイクルで見直しが行われ、有事に際して自助・共助・公助の総合力がより発揮されますよう大いに期待するとともに、中部地域の復興・福興を心から祈念申し上げます。

【災害対策本部会議の早期開催等】

災害対応で先手を打つためには、トップが出席して対策の意思決定をする災害対策本部会議を、早期に開催することが求められています。

平時から、大規模災害では被害情報が集まらなくてもいち早く（地震発生から1時間以内に）開催することを平井知事と相談していました。また、本県では、大規模災害発生時に各部局に事実上一任されている対応（自衛隊災害派遣調整、緊急消防援助隊派遣調整、甚大被害を見込んでの災害救助法の適用など）があり、それぞれがその対応を行った上で、この会議に臨むことによって、全体として迅速な対応に繋がったと思います。

【鳥取県職員の早期派遣】

大規模災害への対応は、被災市町村の職員だけでは、十分な対応ができないため、それを応援する県職員等の早期派遣

が求められています。

被災して大混乱している市町村からの応援要請を待って、それから職員を招集して現地へ移動させようとする、相当の時間を要することは明らかです。今回、あらかじめ県中部総合事務所に約60名の県職員を集結待機させて、要請があり次第、直ちに現地で活動を開始できるよう手配しました。また、鳥取県西部地震を教訓として被災市町村の初動のマネジメント等を支援するために整備した「災害時緊急支援チーム」をプッシュ型で派遣しました。本県では、東日本大震災、熊本地震等の支援をした経験等から、`空振り覚悟、で迅速に被災市町村の人的支援をする必要性が共通認識されており、県職員の早期派遣に繋がりました。

【早期の住宅再建】

被災された皆さまが、一日も早く日常生活を取り戻されるためには、早期の住宅再建が求められます。

地震における住宅再建には、①応急危険度判定→②家屋被害認定→③り災証明発行→④行政の支援策→⑤被災者による再建→etc.と多くの手順が必要です。特に、り災証明発行までには相当の時間を要しますので、期間短縮のために、多数の要員の早期派遣を全国にお願いし、地震発生当日には応急危険度判定を開始する等、早期対応に繋がりました。また、被災者の皆さまに、住宅再建に関する支援の内容等を早くお知らせするため、5日目には、被災者生活再建支援法の適用は不明でしたが、「被災者住宅再建支援基金」（※西部地震を教訓に県と市町村が協調して積立てたもの）の活用を含めた独自の住宅再建支援策等を決定し、県の復興予算が知事専決され、その支援策等のパンフレットの配布を開始しました。

災害対策本部会議の衛星放送による全国への情報発信、全国自治体等からの迅速なりエゾン派遣や支援申出、過去に支援を受けられた自治体からの職員派遣、被災市町村の早期受け入れ態勢整備、災害救助法の1日目適用決定、県ホームページ「中部地震被災地応援サイト」の2日目開設、etc.もこれらの取り組みを促進させ、全体として早期の住宅再建に繋がったと思います。



鳥取県生活環境部くらしの安心局長（当時）

酒 嶋 優

震災を振り返って

平成28年10月21日14時過ぎ、鳥取県中部地震が発生した。公務で倉吉市におられ、直ちに中部地域の被災状況を確認された平井知事から、被災者住宅再建支援制度を所管する当時くらしの安心局長の私に、“制度の適用の検討”及び“半壊に至らない屋根を中心とした住宅被害が多いため、支援対象に一部損壊を加える検討”を行うよう電話により指示があった。

直ちに担当である住まいまちづくり課の職員と共に、制度の適用及び一部損壊を対象とするための手続きの確認、支援内容案と支援内容案により必要となる予算などの検討を始めた。鳥取県被災者住宅再建支援制度は、県と市町村が拠出する基金を活用した、半壊など国の被災者生活再建支援法の対象とならない部分を補完する本県独自のもので、創設以来、制度の適用は初めてのことであった。

地震発生3日後の10月24日には、制度の適用及び支援対象の拡大のため知事と市町村長の代表者で構成する鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会が開催され、“中部地震を制度が適用となる自然災害に指定すること”及び“損壊割合が10%以上20%未満の住宅の補修に30万円の限度に支援すること”が了解された。

さらに、地震発生4日後の10月25日には、被災者住宅再建支援事業を含む災害復旧のための予算について知事から議会に説明、同日、専決処分がなされ、速やかな復旧に向けての予算が準備された。この予算には住宅の損壊割合が10%未満の世帯への1万円から5万円の修繕支援金も含まれていた。

このほか地震に係る住宅対策については、被災者に対して県営住宅・県職員住宅の提供、建設・建築関係団体により設置された「中部地震住宅修繕支援センター」の運営支援、住宅修繕のために県外から職人の招致を行う職人組合等への支援など、知事の指示のもと被災現場の声を受け止めながら県としてできる限りの対応を行えたものと考えている。

平成29年11月議会では被災者住宅再建支援について、市町村の了解をいただき一部損壊等への支援を恒久化する条例改正も行われ、平成30年度から基金への積み立ても再開された。

良好な住宅環境の維持確保は、人々が健全な生活していく上で欠かせないことである。災害がいつどこで起きるか分からない中、不幸にして災害に遭遇した場合でも、速やかに再建・修繕するための支援制度があるということは、人々の不安を少しでも拭い去る上でその役割は大きいと考える。災害が多発する我が国において、国の制度として、さらに支援の拡充を図っていく必要があると考える。

震災を振り返って ～震災体験談～



鳥取県中部総合事務所長（当時）

西山 信一

初動期の応急対策

鳥取県中部地震の発生から約2年半が過ぎましたが、発災後も強い余震が続く中、被災地の県災害対策本部中部支部長として、応急対策、復旧対策に取り組んだ強烈な体験を忘れることはありません。時間経過とともに様々な対策に取り組みましたが、職員の皆さんに感謝しつつ、初動期の印象深い事柄に触れたいと思います。

1 県災害対策中部支部の設置と応急対策

倉吉市庁舎の被害により、発災から4日間、市は災害対策本部を中部総合事務所に設置されました。県中部支部の災害対策室の隣に、市の対策本部と自衛隊の連絡本部が配置され、市にとってはご不便だったでしょうが、初動の重要時期に濃密に連携することができました。また、中部総合事務所は、全局が同じ敷地内にあり、一丸となって対策を進める上でとても効率的でした。

そして、県内外から官民を問わず、多くの人的・物的支援をいただき、迅速に応急対策が進みました。これまで構築された関係機関との協力協定や災害支援ネットワークが機能し、大きな力となりました。昼夜をいわず御尽力いただいた関係者の皆さまに改めて厚くお礼申し上げます。

1万5千件を超える災証明申請があった住宅被害をはじめ、農林・商工や観光関係、文化財、公共インフラなど、大きな被害を受けましたが、人命に係る被害がなかったのは幸いです。

2 ブルーシート張りや屋根修理早期化

ブルーシート不足が解消した後は、シート張りの支援要望が大量に寄せられました。シート張りは容易な作業でなく、無理をお願いして県内の多くの建設関係事業所等にご協力をいただきました。私がブルーシート統括官と呼ぶこととなった増田会計総務課長は、窓口としてボランティアセンターなど現地調整に奮闘されました。

そして、次は屋根修理早期化の対応が求められ、県中部建設業協会井木会長や県瓦工事業組合清水会長をはじめ、関係

団体の英断によって住宅修繕支援センターが組織され、大きな前進が図られました。

3 平時の備えの重要性

振り返ってみると、平時の備えが大事だと感じています。私が中部総合事務所に赴任した平成26年、災害対策室は常設でなく、都度、小会議室にテレビ会議システムをセッティングしていました。常設の災害対策室を整備する必要があると思ひ、防災担当の林原補佐と相談しながら、別館の中会議室を常設の災害対策室とし、隣の大会議室は、大規模災害時に本部となる想定で通信回線等を整備しました。このような事前準備が出来ていなければ、初動対応が円滑に進まなかったと思います。



中部総合事務所災害対策室の様子



鳥取県中部地震復興本部事務局長

西尾 浩一

鳥取県版災害ケースマネジメント（生活復興支援）で被災者に寄り添った対応を

平成30年2月に関係市町の詳細を得てスタートした鳥取県版災害ケースマネジメントは、第1段階の実態調査がなかなか進まなかった。鳥取県中部地震で被災され、被災証明を受けていながら支援制度への申請をされていなかったり、ブルーシートがかかったままだったりする世帯が1,000世帯近く中部管内にはあったが、該当世帯がどのようなお困りごとを抱えていらっしゃるかを把握する実態調査が済まなければ、その先の段階には進めない。

実態調査は市町が実施することになっており、平成30年3月末には終了させるというのが、制度スタート時の目論見だったが、4月末になっても進捗率は、29.2%（対象世帯974世帯中284世帯完了）と極めて低調であった。

発災から1年半近く経過し、通常の勤務モードになった市町は実態調査に専属で職員を配置できる状況ではない。県職員が実態調査に全面的に協力・参画することが、5月上旬に開催された鳥取県中部地震復興本部チーム会議で確認された。県も調査に参画したことも功を奏し、ようやく6月末には実態調査がほぼ終了した（対象世帯974世帯中965世帯完了）。

次の段階となる生活復興プランは、市町・県・震災復興活動支援センターが中心となって57件（平成31年3月1日現在）作成した。また、生活復興プランを踏まえての生活復興支援チームの派遣は51件（平成31年3月1日現在）に上っているが、過半の案件が修繕見積りの取り直しや工法の検討などで復興本部事務局職員（建築士）が対応した。謝金をお支払いしての専門家派遣は弁護士、ファイナンシャルプランナーなどの3件のみである。

都道府県レベルでの取り組みは全国初ということで、県外からの取材も多く、先進地である宮城県のマスコミからもお問い合わせをいただいているのは光栄なことであるが、すべ

てがうまく進んでいるわけではない。明らかに支援が必要と思われる世帯に訪問しても、支援を拒否されてしまえばその先には進めない。また、生活復興プランの策定にあたっては、関係機関が被災者の方の個人情報を持ち寄って提供可能な行政サービスについて検討することが必要であるが、個人情報の提供について、市町の事務方の抵抗感が強い場面も散見される。

被災者のお困りごとを的確に把握し、提供できる行政サービスが漏れなく提供できているか、お困りごとを解決するための専門家の派遣ができるか、といった観点で、少し長いスパンで被災者に寄り添う取り組みを、今後とも市町と連携をしながら進めていきたい。

震災を振り返って ～震災体験談～

倉吉市長

石田 耕太郎

鳥取県中部地震を振り返って

震度6弱のあの大きな揺れに見舞われた平成28年10月21日（金）午後2時7分、決して忘れることのできない出来事の始まりでした。

その時私は、内閣府主催の催しに出席のため倉吉未来中心の2階セミナールームにいましたが、職員とともに急いで市役所を目指しました。未来中心の階段から玄関にかけて天井からの落下物が散乱していましたが、幸い人通りがなく、けが人等もなく、一安心。道路は停電により信号が消えたため少し渋滞していましたが、何とか市役所にたどり着きました。

市役所は、ガラスが割れて悲惨な状況であり、職員は駐車場に避難していました。これも幸い大きなけがをした者はなく、まずは胸をなでおろしました。

しかし、庁舎には入れません。どこに災害対策本部を設置するか。いろいろ検討する中で、知事からの提案もあり、県の総合事務所を活用させていただくことにしました。これには助かりました。結果的には、県との連携という面ではプラスもありました。

まずは、被害状況の把握と、避難所の開設。避難所は小学校の体育館をベースに考えましたが、被災しているところもあり、確認をしながらの作業となりました。職員の配置、毛布や水などの備蓄物資の調達や配布、ライフラインの確認、応急復旧作業の要請、夕食の手配、などなど、やることは山ほどあります。人員は全く足りません。本当に県にはお世話になりました。ただただ感謝の一言です。

夕食（朝食も）も含めて、物資をどれだけ調達すればいいのか全く見通しがつきません。避難される方は、時間を追ってどんどん増えていく（最終的には2千人を超えた。）。どこでピークになるかわかりません。雨の予報もある中、ブルーシートも足りません。被災された皆さまには大変ご迷惑をおかけ致しました。この間、本当に多くの企業、団体、個人の皆さまから多大なご支援をいただきました。深く感謝を申し上げます。

時間が経過する中で、少しずつ被害の様子が判明してきました。この地震の特徴として屋根の損傷（瓦のずれ）が多く、全壊に至るようなものはごく一部でありました。逆に言うと、既存の制度の対象になるものがごく一部に限られるということで、知事のご判断もあり、一部損壊に対し支援するという新たな支援制度がスタートすることになりました。県には、このほかにも、現場の状況に合わせて、様々な新しい制度を創設していただき、被災者の復興意欲を支えていただいたことにあらためて感謝申し上げたいと思います。

時は経ち、地震から2年以上が経過いたしました。復興は一定の進捗を示しております。市民の皆さまには、地震発生日であります10月21日に、更なる福興（福を興そう）を願い、力を合わせて福興祭を開催していただきました。

しかしながら、今なお、さまざまな事情でブルーシートがかかったままの家もあれば、外見的には直っているが中はまだ修復が済んでいないという家屋もあります。最後まで寄り添いながら、支援をしていきたいと思っています。

比較的大きな災害が少ないと言われていた倉吉ですが、このたびこうして大きな地震災害に見舞われました。災害は、地震だけではなくありません。大雪、豪雨や台風などいろいろな災害への対処を考えておく必要があります。中部地震の経験も生かして、油断せず、しっかりと防災体制をつくっていかなくてはならないと考えているところです。



災害対策本部で協議する石田市長と平井知事

倉吉市総務部防災安全課長（当時）

吉川 仁彦

覚悟を持って臨んだ災害対応

「これから長い戦いの日々がつづくのだ。覚悟しなければ・・・。」これが、私があの日平成28年10月21日（金）の午後2時7分から数秒後に考えたことであった。

1回目の大きな揺れの後に2回目の揺れがやってきた直後くらいから、市役所本庁舎4階の防災安全課のある総務部の部屋の電話が一斉に鳴り始めた。

市民からの助けを求める電話と思い、受話器を取ると東京に本社のある大手放送局からの電話であった。

矢継ぎ早に取材が開始される。1つ2つの質問に答えた後、「すみません。取り込んでいるので切ります。」と私が言い、電話の向こうからの「待ってください。あと数問・・・」との声を聞きつつ、受話器を切る。他の電話も鳴りっぱなしである。次の電話を取ると、「〇〇放送ですが・・・」との声。「すみませんが切ります。」と言って電話を切る。その繰り返しは何回か行われた。

その後、防災行政無線の放送室に向かう。係長が放送室のドアを開けようとしているが、中に倒れた物があり苦勞している様子である。私もドアを押し、放送室の中に無理矢理入ったが、中は足の踏み場も無いほど書類や綴りが散乱していた。

当日、市役所本庁舎が被災したため、本市では県の協力を得て、災害対策本部を鳥取県中部総合事務所2階の大きな会議室に設置した。

私が災害対策本部に行ったのは、薄暗くなってからであった。既に災害対策本部は設置されており、当然、市長以下、市の幹部が参集していたが、私がどうやって中部総合事務所に行ったのか思い出せない。それほど頭が混乱していたのだと思う。

災害対策本部での対策会議は、最初の数日は、配布書類を作成する時間もなく、メモを持って各部長が口頭で被害状況や対応状況を報告し、それを部下が何台も並べられたホワイトボードに記入し、対策を検討する形で行われた。

被災当日、ほとんど全ての備蓄している水やアルファ化米等を放出し、協定先の業者にも食べ物注文したが、各避難

所からは「水が無い」「食料がない」との連絡がひっきりなしに入ってきた。しかし、深夜にもなり、無いものは無かった。

その時に大手製パン会社の岡山工場から「明日の午前8時半くらいにパンを持って行きたい」との申し出があった。翌日、午前6時に電話があり、パンを持ってきたとのこと。1,500個のパンが入った箱とパンを持ってきていただいた方の顔を見た瞬間、涙がこぼれ落ちそうになった。

屋根が破損している家屋が発生しているとの予想はついていたため、県にお願いしてブルーシートをかき集めていただいた。県からは「何枚必要か」と聞かれていたが、実際、震災当日の深夜に判断に困った。「余ったときは余った時だ。」と思い、多すぎるかもとは思ったが「3,000枚お願いしたい。」と答えた。市の備蓄1,180枚と合わせれば、4,000枚を超える。

だが、最終的にはブルーシート27,000枚を配布したことから考えると、ささやかな数だったかもしれない。しかし、翌日からのブルーシート配布に使用する量である。よく県は集めてくれたと感謝するしかない。

県や他県、他市町村、多くの方、多くの企業に助けていただいた。

あの期間に行った事を書ききる事は困難であるが、ただ、これだけは言える。

「必ず朝は来る。」

この気持ちだけで市役所の全員が動いていたと思う。

もう二度と震災は体験したくない。

しかし、今後、同じことが仮に発生したら、やはり覚悟を決めねばならぬ。



倉吉市災害対策本部の様子

震災を振り返って ～震災体験談～

北栄町総務課情報防災室長（当時）

中原 浩 二

想定外への対応と準備の教訓

その瞬間、「ついに順番が回ってきてしまった」と思いました。いずれは起こるかもしれない災害、訓練ではない本番の災害。揺れが収まった後も騒がしい庁舎内でそんなことを考えながら、ある日突然に災害対応が始まりました。

発災後の応急期には、地域防災計画では想定し切れていないことが次々と発生しました。「今にも崩れそうな建物がある。何とかならないか。」「危険ですので、とにかく近づかないください。」住民から何とかしてほしいという連絡を受けても、それに答えることができない現状。その都度、最善と思われる選択をしたはずですが、被災者からすると満足できないことが多かったかもしれません。公助の力の限界を感じる場面も少なくありませんでした。

発災3日後の月曜日から役場としての通常業務も行うこととなりました。したがって災害対応は通常業務に並行して行わなければなりません。避難所運営、被害認定調査など人手が必要となる業務は少なくありません。果たして人数が確保できるだろうかという不安もありましたが、県をはじめ県内市町村、交流のあった全国の県市区町村から応援職員を派遣していただき、災害対応業務のみならず手薄になった通常業務部分にも従事していただきました。非常に感謝しています。行政以外の各種団体からもボランティア派遣がありました。また物資についても支援の申出が数多くありました。人的・物的に関わらず想像を超える多くの支援をいただきました。全国各地で災害が多発する昨今ですが、これに伴って被災地への支援をしたいという方・団体は、想像以上に多くあるのだということを感じました。この好意を受ける被災地側も受援計画などを整え、外部からの支援の力を十分に発揮できる準備をしておくことが必要だと感じました。

また、今回の災害で想定外であったことといえば、ブルーシートの必要性についてです。今回、多くのブルーシートが必要となりました。備蓄の数量だけでは全く足りませんでしたし

た。地震の規模、建物の被害程度が異なっていれば需要も変わっていたかもしれませんが、少なくとも今回の地震に関しては、被災者が一番に求め、行政として想定しきれていなかった必要なものの象徴がブルーシートであったと感じています。今回、県の的確な対応により、ある時期以降は必要な数量が不足することはありませんでしたが、想定できないことに対しても、いかに迅速かつ柔軟に対応できるかという対応力の必要性も感じたところです。

想定外が多かった一方、過去の被災地での教訓が参考となり想定どおりの対応ができたこともありました。他県の被災地では、福祉避難所の開設にあたりその対象となる要援護者とそれ以外の方の避難受け入れで混乱が生じた例がありました。本町では、福祉避難所で受け入れなければならない方が必ず出てくるとの確信のもと、発災直後の一般避難所開設と同時に福祉避難所を開設しました。また、開設情報の公表を調整しながら他県の例のような無用な混乱を生じさせなかった工夫は良かったと思います。全国で発生する災害対応の教訓はやはり自分たちの中に取り組んでいくことが必要です。

振り返れば、思い通りにならなかった場面が多かったのですが、この度の被災が北栄町だけでなく鳥取県として貴重な経験であったと言える日が訪れることを願っています。



北栄町災害対策本部の様子



倉吉市水道局工務課長

原 田 学

鳥取県中部地震における被災状況及び災害対応等について

鳥取県中部地震における水道施設の被害状況は、上水道施設の配水池等が5か所、水源地が3か所、道路内における配水管が13か所、給水管が61か所の合計73か所で、地震発生直後には市内広域で停電が発生し、水道施設への電力供給が停止したことから、送水ポンプ等が運転できない状況でした(停電は21日17時38分頃復旧)。また、橋梁添架管について上水道区域48橋、簡易水道区域34橋を点検した結果、上水道の2橋で継手部等が破損していました。

水源は地下水を利用していますが、地震による取水井の被害発生はなく、地震直後の濁水が発生していたかは不明ですが、10月24日に上水道の8か所で臨時の水質検査を行った結果として、地震前と変わりなく問題はありませんでした。ただし、地震による赤水や錆などによる濁水の発生が地震発生から数日間は続き、その後も余震の影響からか水道水にスケールが混入しているとの報告があり、2か月にわたり対応を図っています。

断水被害への対応については、地震発生直後、配水池の緊急遮断弁が作動したことから、上水道区域の大半の、約1万6千世帯で減断水が発生しました。断水被害は、施設からの配水ができない状態と、お客さまの給水装置が壊れて使用できない状態が発生しており、地震発生当日に日水協鳥取県支部へ給水支援を要請し、当日の午後7時半ごろから病院や避難所へ給水活動を行っております。給水支援は米子市をはじめ9自治体と自衛隊の皆さまにお世話になり10月25日まで支援していただきました。

配水機能としては、地震発生3時間後からポンプの送水能力と配水量、配水池の水位変動を監視しながら緊急遮断弁の開度を調整し配水を開始。地震発生翌日(22日)の昼には緊急遮断弁の開度を全開(100%)とし配水機能を回復させています。

被害を受けた施設の復旧について、応急的に対応したものが漏水箇所の修繕で、支援をいただいた2団体と、中部管工事組合にお世話になり、被災した部分の復旧と舗装の仮復旧

までをしています。この結果10月25日で漏水箇所等の復旧ができ、断水状態は供給機能としては解消した状態となりました。施設のうち、生竹配水塔(地上高18m、PCタンク、脚壁がRCコンクリート造)については、地上から3m付近で脚壁にせん断き裂による最大26mmのずれが発生し、倒壊の危険があるため同配水塔の貯水を停止し、隣接する3世帯に避難勧告を発令、同施設の復旧を検討した結果、代替え機能として加圧ポンプによる配水方法に切替、同時に解体工事を実施しました。そのほかの被災した施設については、機能的には損傷がないものの、配水タンク周り全体が沈下し、そのき裂に、降雨等により二次災害が発生する可能性もあるため応急的にシートで保護し、本復旧工事を災害査定後に実施しています。

給水装置については1,106件の被害がでており、指定業者に状況を聴き取りながら作業できる業者を紹介していきま

した。震災による教訓やこれからの課題について、様々な反省点、意見がありますが、今回の経験を活かして、災害対応マニュアルを見直し、そのマニュアルに基づき訓練を行い、検証していくことが重要と考えています。

早期の復旧に向けて、特に災害の発生区域が限定的であれば、広域的に応援できる体制を整え、修理できる業者を確保するなど復旧体制を整えること、住民に的確な情報を伝えられる手段を確保し、住民と協調して防災訓練等を実施して行政側の役割を理解してもらうような機会を持つことが必要と考えます。

また、地震発生直後から職員は不眠不休で業務に従事する状況で、通常業務と災害対応業務を同時に進めるためのマンパワーが必要です。他県・他市町村から迅速かつ円滑に人的支援を受けるための体制整備を普段から整えておく必要があると考えます。

被災を受けたものは無力です。普段考えていたとしても、思うようには行動できないように思います。今回も多くの皆様へ支援をいただき復旧できたと思います。

最後になりますが、改めて皆様へ感謝申し上げ、報告とさせていただきます。

震災を振り返って ～震災体験談～



鳥取中部ふるさと広域連合消防局警防課 課長補佐

北井 晃

関係機関との連携の強化

平成28年10月21日（金）14時7分鳥取県中部を震源とするマグニチュード6.6震源の深さ11km、最大震度6弱を鳥取県中部地区（倉吉市、東伯郡湯梨浜町、北栄町）で観測する地震が発生しました。

地震発生時は執務中であり、気のせいが一瞬周りが静かになったように感じた瞬間、「ゴー」と音がし、同時に椅子に座っていることが出来ない程の大きな横揺れがあり、パソコン等事務機器が転倒し、事務所は足の踏み場もない状態となりました。



当消防局は発災と同時に庁舎内にある災害対策室に警防本部を設置し、第3次運用体制（消防組織全体で総力を挙げて対応）をとり、地震発生後から救急要請の119番通報が殺到、また時間の経過とともに火災・救助事案の発生が危惧されることから、上空調査・映像伝送を鳥取県消防防災航空隊へ要請し、同時に鳥取県下広域消防相互応援協定に基づく応援、及び県境消防相互応援協定に基づき必要部隊の調整を行いました。

私は、担当課として課員と警防本部運営に必要な資機材の準備を含め、傷病者の受入確保のため、災害時の医療救護マニュアルに基づき関係機関との連絡調整及び傷病者受入の情報収集を行いました。しかし情報収集に必要な機器が使用できる状態でなく、また各情報システムを閲覧することができないため、使用可能であった有線を使用し、災害拠点病院を

はじめ、重点医療機関に直接連絡をとり、情報を得ることが出来ました。連絡をとった医療機関も同様に、医療機器等が揺れにより散乱し、入院患者や外来受診者の避難誘導に追われ、これ以上の緊急対応ができない状態であることが会話の中で感じとれました。聞き取った情報については、鳥取県災害対策本部及び各消防署へ情報提供し、傷病者受入先の調整を行いました。

地震発生から1時間経過したころには、住民からの119番入電は減少し、幸いにも火災の発生はなく、要請の多くが地震の揺れに伴う崩落、落下物などが原因での受傷や避難時に転倒受傷した救急事案でした。

この度の地震を経験し、情報を得るための盲点として本来災害発生時には、総合的な情報収集・医療の提供を行うための情報システムである、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）を使用し情報収集を行うことができなかったこと、また災害発生時の関係機関との連絡体制が確立されていなかったことを反省し、次年度から関係機関との合同訓練及び研修を交え相互の連携強化が図れるよう検討しているところです。今後も継続して東南海・南海地震をはじめ、近い将来発生するであろう災害に対して、鳥取県中部地震の経験を踏まえた初動体制の整備をはじめ、防災体制及び消防力の一層の充実を図り、関係機関との連携強化を行うことが、住民の安心・安全を守る消防としての責任であると強く感じました。

最後に、全国各地で相次ぎ発生した災害により、犠牲となられた多くの方々の御冥福を御祈りするとともに、一日も早い復興・復旧を心より願っています。



県下・県境応援隊集結写真

鳥取県警倉吉警察署警備課長（当時）

菊本 栄治

中部地震の所感

忘れもしない平成28年10月21日午後2時7分、突然、地の底から唸るような地鳴りとともに、激しい揺れが県中部を襲いました。当時、私は倉吉警察署警備課長であり、1年程前から小規模な地震が頻発しており、警戒感を強めていました。

当日も、「この揺れもすぐに収まるだろう。」と思っていたのですが、その揺れは収まるどころか今まで経験したことのない激しい横揺れとなり、頑丈な警察署でも倒壊するのではないかと思ひを感ずるほどでした。この時ばかりは、普段慌てることのない課員が「こりゃいけん。」と思わず言葉を発したのを今でも鮮明に覚えています。

揺れが収まると、まず初めに課員に交番、駐在所に連絡させて情報収集を指示しました。

その後、屋上に上り倉吉市街の状況を一望しました。北の方角で黒煙が上がっているのを確認しましたが、細い筋状の煙だったので建物火災ではないと判断し、その他の視認できる範囲には一見して建物の倒壊や砂埃などは確認できず、逆に異様な静けさを感じました。

次に、警察署内の被害確認を順次行い、留置施設の破損や建物の倒壊等があれば、被疑者の移送、来訪者、署員等の避難の必要がありますが、幸いにも頑丈な建物でその必要はありませんでした。

それから倉吉警察署内に署長を長とする現地災害警備本部を大会議室に設置しました。

他の署員も次々と参集して署員が一丸となって対策本部の立ち上げを行い、迅速に情報収集や報告のできる体制を整え



倉吉警察署現地災害警備本部の様子

ました。被害情報としては甚大な人的被害情報はなかったものの交番や駐在所員に管内の被害確認を継続指示しました。北栄町地内では建物倒壊が発生との報告もありましたが、幸いにも人が居住していない蔵で、人的被害はありませんでした。反面、交通網は大きな打撃を受けました。主要な幹線道路も路面の隆起や亀裂等で通行できず、交差点では信号機が滅灯し混乱していたので、地域課員や交通課員による交通整理に従事する指示を出しました。そのような状況下、県内各署だけでなく、隣接する兵庫県警からもパトカー数台が応援に駆けつけて来ました。それまでに把握した管内状況から、緊急の救助現場や避難を要する事態が一見してなかったため、応援部隊には幹線道路での交通誘導やエリアを分配しての被害確認を要請し、兵庫県警には治安の維持のための管内パトロールに従事していただくなど支援をいただき、全国警察の繋がりに感謝しました。

その一方、避難者支援のため、各避難所へ署員を巡回させ、意見・要望を把握するとともに防犯指導を行うなど、避難者の視点に立った活動も始めました。



避難所への巡回訪問活動

今回の災害を経て、私は対策本部の要となる情報収集や手配、情報伝達、対策本部長である署長への迅速な報告、警察本部への即報及び各自治体との連携等に奔走しましたが、危機管理を担当する警備課長としては、広い視野で全体を見ながら先見的に判断し、最善の指揮が求められるということを再認識した次第です。

今後、全ての天災を回避して人々が生活することは困難です。ならば、過去の経験を糧に次にどう生かすか、平時にどんな心構えを持つべきかなど、今回自らの行動や指示が完全であったとは到底言えるものではありませんが、今回の経験を糧に都度発生する災害に対して住民の安全を第一に考えて行動しなければならないと決意しました。

震災を振り返って ～震災体験談～



鳥取大学工学部附属地域安全工学センター教授

香川 敬生

平成28年鳥取県中部の地震に際して

地震の研究では、地震発生の仕組みと、地震で生じる強い揺れ（強震動）を対象とする、大きく2つの分野で災害軽減に向けた取り組みを行っています。鳥取県では、前者を専門とする鳥取大学名誉教授の西田良平先生と、後者が専門の私が防災顧問として連携して活動しています。

鳥取県中部では、昭和58年（1983年）にマグニチュード（以下、M）6.2の被害地震が発生しており、その震源域を中心に平成27年（2015年）10月から12月にかけて最大M4.3の群発地震活動が生じ、湯梨浜町龍島（旧東郷町役場）で震度4を4回観測しました。平成28年（2016年）に入るとこの群発地震活動は小康状態となりましたが、9月末にはこれまで活動の無かった中部の地震の震源域でも地震活動が見られるようになりました。山陰地域の過去の群発地震ではM6弱の地震を伴ったこともあり、この間の地震活動については西田先生と意見交換を継続し、一回り大きい規模の地震発生の可能性についても鳥取県への情報提供を行っていました。

そして10月21日12時12分に前震とされるM4.2の地震が発生したのですが、私は13時からの来客、西田先生はテレビ局の緊急取材があり、この地震に関する県庁との意見交換を十分に行えないまま14時7分の本震を迎えることになりました。私は、大きく揺れる直前に緊急地震速報の予報を受信し、県中部において懸念していた以上の規模で地震が発生したことを知り、地震発生予測の難しさを改めて痛感しました。

大学内で取材を受けられていた西田先生と即座に役割分担を決め、西田先生は県庁に、私は大学院生を伴って現地に入りました。幸い前年からの群発地震対応で東京大学地震研究所から複数の地震計をお借りしており、初日は倉吉市街に3点、2日目は倉吉市北部と北栄町に4点の臨時観測点を設置するとともに、被害調査を実施しました。2日目の夜には東京大学の現地調査隊から追加貸与の地震計を受け取り、3日

目からは研究室のメンバーと被害地域の震動特性解明のための調査を開始しました。これらに加えて、湯梨浜町に平成27年から設置した臨時観測点で前震、本震および直後の余震観測記録を得ることができ、鳥取県から提供頂いた震度計の観測記録をあわせた分析から、鳥取県中部の地震による揺れの特徴を解析することができました。

得られた成果は論文や報告として発信していますが、鳥取大学工学部研究科研究報告第48巻に投稿した解説が鳥取大学工学部のホームページ（<http://anzen.eng.tottori-u.ac.jp/archives/102>）で公開されていますので、ご参照いただければ幸いです。



余震観測点の設置（倉吉市役所北支所）



被災家屋周辺の地盤震動調査
（北栄町西園地区、白い箱の中に地震計）



国土交通省倉吉河川国道事務所 副所長（当時）

伊 藤 健

鳥取県 中部を震源とする地震の 国土交通省の取り組み

地震が発生した10月21日は、倉吉市にある倉吉河川国道事務所勤務をしていました。12時過ぎに北栄町で震度4の地震が発生し、施設の点検が終了したところに、14時7分に倉吉市で震度6弱の地震が発生。

全職員とも庁舎北側の駐車場に避難を行いました。また、たびたび余震が発生したため、16時までは庁舎へは戻らず、駐車場にホワイトボードを設置し、国で管理している河川・国道・砂防施設の点検指示を行うとともに、情報収集活動を行いました。

最初の異状の報告は、地震から約5分後の北条道路のコンクリート舗装の沈下の報告でした。また、事務所長から倉吉市長、湯梨浜町長、三朝町長、北栄町長へ連絡をとり、リエゾン（情報連絡員）を派遣。15時50分には、倉吉市にリエゾンが到着し活動を開始。倉吉市役所が被災しているとの情報があり、暗くなる前に照明車を倉吉市役所に派遣しました。

国土交通省の管理箇所で行き止まりが発生した箇所は、小鴨川左岸の堤防（県道倉吉江北線）のみでしたが、本箇所は、堤防にクラックが発生したため、できるだけ早期の交通解放を目指し、22日から翌朝まで夜を徹して、石灰の投入・堤防を掘削することによるクラックの状況の確認、アスファルトでクラックを塞ぐ応急復旧、学識経験者に状況を確認を頂き、クラックが交通に支障がないことを確認し、23日午後には、交通解放しました。

地方公共団体への支援では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、高松空港より離陸した防災ヘリによる現地調査（21日16時現地）を皮切りに、中国地方各地から国土交通省職員が被災地に参集し、67名の職員が、延べ230名・日の活動を実施しています。

TEC-FORCEの活動は、道路・河川・公共建築物の被災状況調査、橋梁・港湾施設の点検、土砂災害箇所の調査、民間住宅等の応急危険度判定と多岐に渡り、また、土のう袋

12,000袋、ブルーシート3,443枚、ロープ7,300mなどの資材について、運搬・提供を行いました。

また、倉吉河川国道事務所内に鳥取県中部地震支援対策窓口を設け、宅地地盤のクラックの対応について現地に出向き助言を行っています。

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による地方公共団体への災害支援を始めて10年となりました。これからも、大規模災害の技術的な支援等を全力で行っていきたく考えています。

震災を振り返って ～震災体験談～



陸上自衛隊第8普通科連隊長兼ねて米子駐屯地司令（当時）

福岡 和博

鳥取県中部地震回想記

本震災の発災日である平成28年10月21日は、午後1時から米子自衛隊の会議室において、主要幹部を参集し、翌11月における主要業務予定の審議を行っておりました。その審議も終盤を迎えようとした午後2時7分頃、突然激しい震動が発生し、参集者全員が机の下に身を隠し、その後、一旦揺れが落ち着いたのを見計らって直ちに作戦室に向かい、災害派遣に即応したことを昨日のように鮮明に記憶しています。この間、激しい揺れに数回見舞われ、自衛官である我々ですら真っ直ぐに走れなかったことも強く印象に残っています。その後、速やかに初動対処部隊の準備を整えましたが、被災状況に関する情報がほぼ皆無であり、部隊を何処に派遣するのが焦点となりました。隊員家族から県中部、とりわけ倉吉市近郊の被害が大きいとのわずかな情報を頼りに、当初「道の駅はわい」を前進目標として部隊を派遣し待機させました。事後、倉吉市、湯梨浜町、北栄町等に逐次部隊を投入・展開させ、約10日間に亘る災害派遣任務を肅々と遂行し無事終了しました。

本任務において我々が学んだことは、自衛官たるもの「想定外」を作ってはならないということです。我々は日々訓練を積み重ね、有事に備えておりますが、その部隊も情報が無ければ運用できません。しかしながら常に完璧な情報が得られるかと言えばそうでないのが実態です。特に災害派遣においては一刻を争う事態も多々あり、限られた情報の中で「いつ、いかに判断するか」ということを常に念頭においておくことが必要だと再認識した次第です。

他方、公的機関には限界があることも学びました。江戸時代の出羽国米沢藩主であった上杉鷹山は「三助の実践」を提唱し、藩あげての自助、共助、公助を実践し、藩を奇跡的に立て直したと言われております。この上杉鷹山の考えは現在の大規模災害にも活かされるものであり、国を構成するのは地域コミュニティであり、地域コミュニティを構成するのは個人だと思います。前述したように大規模災害発生時、我々

自衛隊はいち早く派遣準備を整えますが、被災地に辿り着いて活動するまでには所定の時間を要します。また復興活動において最も力を発揮するのは共助だと考えています。最近は近所付き合いも疎遠になりつつあり、高齢化も益々進み、単身の高齢者も増加の一途を辿っている故に、自助にも限界があり、共助の精神が求められるのだと思います。避難所生活や食事の供給、ブルーシート張り等々、自助や共助でできることも多々あるように思います。自助、共助、公助の三助のそれぞれが上手く噛み合うことで大きな被害も最小限に抑えることができるのだと確信しました。

鳥取県中部地震から3年目を迎えますが、被災された地域の方々の心の傷はまだまだ癒えぬと拝察致します。しかしながら「三助の実践」で鳥取県がより逞しく復興されますことを心より祈念申し上げます。



鳥取中央農業協同組合梨連絡協議会 代表

寺地政明

「絆」を実感した震災被害

その日は新興梨の収穫、選果も終わり、もうすぐ始まる「王秋」の収穫を前に、ラジオのお気に入りポリウムマックスで流しながら、妻と土壌改良作業をしていた。

平成28年10月21日（金）午後2時7分。

周りの山がうなった瞬間、立って居られないくらい激しい横揺れに襲われ、果樹棚で身体を支えながら揺れが収まるのを待った。

時間にして25秒くらいだったと思うが、収穫間近の「王秋」や「あたご梨」がひとつふたつとスローモーションのように落ちるのが目に映った。

そして揺れが収まったと同時に一瞬で一気に梨が「ボン」と落下。

「何？今の。見た？嘘だろう」思わず大きな声を出したのと鳥肌が立ったのを覚えている。

平成28年の締めくくりがこれかいと思いつつ、家も心配になり帰宅を急いだ。

幸いにも私の集落では、瓦や壁が落ちたりなどの家屋の大きな被害はなく「ホッ」としたのもつかの間、選果場より連絡が・・・

余震が怖くて外にいた職員と決死の覚悟で選果場内へ。

遠目では被害がないように見えたが、壁の崩壊や選果機などすべての機械が破損し、足の踏み場もないほどに被害が発生していた。

町と県と農協本所に復旧に向けての支援をお願いすると同時に、一週間後に迫った「王秋」の選果をどうするか、落果梨をどうするかなど、連日、選果場に詰めていた。

結果的には、メーカーに努力いただき、何とか仮復旧ではあるが、一号機だけ選果できる状態にしてくれた。

10月23日、事務所に防災システム研究所の山村武彦氏（コメンテーターとしてテレビで拝見したことのある）が来られ、地震の状況を簡単に説明すると、いきなり落ちたナシを何と

かしたいと東京都港区役所の「企画経営部自治体間連携推進担当」に電話連絡。

震災被害等について支援をする「自治体間連携推進担当」とのやり取りで、落果梨を100コンテナ買い取り支援していただいた。その後、千代田区、新宿区、中央区などからも暖かい支援の声もいただいた。

また、地元の大手量販店からの声もあり、各農家で選別した落果による打てキズの軽いものを、通常の価格より高い値段で支援していただいたことは感謝の一言に尽きる。

東日本大震災の際に「絆」という言葉が多く使われたが、当時は他人事だったように思う。しかし、わが身にふりかかって初めて「絆」を実感したところである。

生産者の中には全部落果した者もいたが、梨の栽培を諦める人がいなかったのも「絆」を感じたからではないだろうか。

今、地球は活動期にあたる時期らしい。地震をはじめ、異常なまでの気象災害が地球規模で起きているのも地球が活発に活動している事らしい。

心して生きていきたい。

震災を振り返って ～震災体験談～



倉吉商工会議所 専務理事

佐々木 敬 宗

被災体験 恐怖と思考停止からの対応開始～あってはならないが、次回への備え

前兆は10月21日発災日のお昼に、本震に先立って当地域では久々である震度4の地震に見舞われました。

比較的大きな揺れを感じたものの、この時点では被害はほとんど無く、事無きを得たという印象ではありました。が、これまでとは異なり何かしら神経質（過敏）になっていたのを今でも鮮明に覚えています。（不吉な予感）

残念ながらこのときの不安感は見事に的中し、とてつもない恐怖に加えて我が商工会議所会館が著しいダメージを受けるといふ、かつて経験したことのない揺れ方で本震が襲いかかってきました。

私は自席で執務中でしたが、身動きが取れません。（机の下には隠れましたが）少し前に配布してあったヘルメット着用などという行動も思いつきもしませんでした。

やや揺れが収まったタイミングで屋外に何とか脱出しましたが、その後も間断なく続く余震にただただ身を守るのが精いっぱい状況でした。

職員の安否確認も、気が動転しており館内の者は大丈夫だったのですが、外に出ている者の確認は遅れてしまったのが現実でした。結果、無事だったのですが大きな反省材料です。

実は当所の会館建物は築50年近く経過して老朽化も進んでおり、耐震診断でも基準を下回ったことから、間近に改修工事を予定していたところでした。

被害の全容は後日確認したのですが、玄関付近の破壊振りが著しく、もうこの建物は使えないのではないかとの見立てが発災直後の大方の見方だったと思います。

皆さま方のご理解、ご協力のおかげもあり、翌年6月までかかったものの、会館のリニューアル改修工事は見違えるほどの化粧を施し、明るく利用しやすく、しかも安全な姿で蘇りました。ありがたく思うところです。

商工会議所の大きな役割として、今回被災された地域の多くの商工業者への事業継続、復興支援へのお手伝いがありました。鳥取県の支援制度実施をはじめとした関係機関のお力を借りながら、地域で協力しながら被災前以上の状態に戻すため、当所職員も関与させていただいたものと自負しております。この経験を次のステップに繋げていければとも思うところです。

「災い転じて福となす」この言葉を借りながら、BCP計画の策定や防災意識の徹底に努めていきたいものだと自分に言い聞かせ、望みはしない不時のために備えをしてまいる所存です。



一般社団法人鳥取中部観光推進機構 事務局長

蔵 求 康 宏

地震発生直後の観光客への対応

私は倉吉駅の前にある長生堂というお土産品を販売する店舗2階に事務所を構える一般社団法人鳥取中部観光推進機構に勤めています。

平成28年10月21日（金）は、私を含め6名の職員が通常業務を行っておりました。そして14時過ぎに突然地震は発生しました。

私は奥の部屋で作業を行っており、職員とは離れておりました。建物はかなりの揺れで天井や床がたわむような揺れで、かなりの重量のあった机が揺れで動き、壁と机で挟まれるのを防いでいたのを思い出します。そして、少し揺れが落ち着いた時点で職員に大声で呼びかけましたが返事がなく、表の部屋まで移動しました。段ボールや置物が倒れ部屋を出ようにも出られない状況でしたが、何とかこじ開け表の部屋にたどり着き見た光景は、天井エアコンも外れ、書類棚なども倒れた状態で職員は外に避難した後でした。

外に出て、職員全員の安否を確認したと同時に倉吉駅へ目を向けると、駅を利用する方々、当然その中には観光客と思われる方もいらっしゃいました。その後も揺れは続き、アスファルトがまるで、海の波のように揺れ、体にも揺れは十分に伝わり、それは恐怖以外の何物でもありませんでした。

その状況が1時間程度続き、業務遂行困難と判断し当機構会長へ入電。判断を仰ぎ女性職員に関しては帰宅の指示を出し、私を含め男性職員3名が残り観光客の方々へのサポートを行いました。

J R山陰本線は運休し、交通網はほぼ停止した状態で、行き場を失っていた観光客の方にお声掛けし、移動手段と本日宿泊頂くためのお宿手配などの対応を行いました。

海外からのお客さまもいらっしゃって、英語と中国語で職員が対応を行いました。被害状況を各ホテル旅館組合事務局へ確認しつつ、以下の手配を行いました。

- 宿泊手配可能なお宿から数部屋の確保
- お客様が事前に予約されていた宿が被害で受入不可のた

め他の宿を手配

- 米子・鳥取宿泊のお客さまの移動手段確保（J R等との連携）

この対応が終わった時には午後9時を回っていました。

鳥取県中部地震が発生し、被害は軽いものではありませんでした。建物倒壊、交通網運休、一番大きかったのは風評被害でした。ただし、その状況にも諦めず、復旧・復興に向けた各機関・民間の対応の早さがあったかと思います。自らが元気を発信する方、宿泊施設及び飲食店の早期再開、鳥取中部は元気です！キャラバンなど、地域一丸となって取り組めたと感じています。

震災を振り返って ～震災体験談～

倉吉市保健センター 主幹

塚根 律子

鳥取県中部地震を振り返って

平成28年10月21日金曜日、地域での会議への参加中に地震が起り、会議の中止が決定すると、急いで保健センターに戻りました。しばらくして市役所本庁舎に集合の指示があり、あるだけの救急カバンと血圧計を持って本庁舎に向かい、保健師も避難所開設のスタッフとして、避難者の受け入れや健康状態の確認を実施しつつ、避難所の準備と運営に携わりました。夜間には他の職員と交代して市役所に戻り、翌日からの避難所巡回の準備や県内外からの派遣チームの受け入れ、県との連絡等を行いました。翌日には県の保健師の支援、数日後には県内外から多くの保健師チームの支援がありました。私自身、熊本地震の際に支援に行きましたが、いざ自分の地域が被災地になると何から準備してどのような活動をするのかも迷い、DMAT・JRAT・災害支援ナース・フェイズ等といった災害支援用語の内容や役割もわからぬまま活動が始まりました。

被災の翌日から18か所の避難所を保健師が分かれて巡回し、避難者の健康状況の確認、エコノミークラス症候群、感染性胃腸炎等の予防のためのチラシを作成し、巡回にあわせて配布しながら保健指導を行いました。また、避難者自らの健康管理と体調不良の早期発見のため自動血圧計・体温計を全避難所に設置し、測定方法を掲示しました。当時、県内において感染性胃腸炎、インフルエンザ等の感染症の流行があったことから、避難所内の感染症予防対策に取り組みました。そんな中で倉吉市内の保育園・こども園において感染性胃腸炎の集団発生があり、各避難所には「感染症対応セット」を配布し、避難所職員と連携して感染症予防対策を強化しました。（写真）

また、栄養士、歯科衛生士、介護予防教室のスタッフ等も避難所を巡回しながら、口の中の清潔についてや避難所での食品の扱い方、更には、簡単な運動などの個別指導や集団指導を行いました。一方、避難所以外では、主に県内外の保健師チームの協力を得て、要援護者への戸別訪問を実施しました。なお、保健センターでは震災対応業務とあわせて通常業

務も行っており、みんなが協力して業務にあたる事ができました。

災害はいつ起こるかわかりません。援護者台帳の整備と管理、備蓄物品の保管と管理、民生委員や自治公民館長等との連携など、日頃からの準備や情報を共有することの大切さなど、今回の震災対応を通して学んだ多くのことを、今後の活動に生かしていきたいと思います。

感染症対応セット



三朝町健康福祉課 主任保健師

安 田 真紀子**鳥取県中部地震に係る保健師活動
～その時、私たちは～**

10月21日金曜日、午後2時過ぎ鳥取県中部地区は大きな揺れに襲われた。庁舎内は停電し、キャビネットの上に置かれた物が至る所から落ち、役場玄関のガラスが割れて大きな音を立てた。来庁者も役場職員も突然の大きな揺れに騒然とした雰囲気に包まれていた。役場の外を見ると、町内で停電が起きていることがわかり、付近の家の瓦が落ちて道路に散乱した様子が揺れの大きさを物語っていた。

しばらくして、庁舎外にいた職員は役場に戻り、職員の安否確認を行った。その後避難所開設の準備指示があり、役場に隣接している総合文化ホールを避難所として開設した。

○避難所を担当

その後も余震は頻回に続き、夜には避難所は大勢の避難者で埋めつくされた。避難者の中には介護施設利用者や入所者もおられたことから、ベッドの確保やトイレまでの動線の確保、オムツ交換用の場所の確保、食事の用意（ご飯からお粥まで）など、介護施設職員とも連携しながら環境を整えた。また、避難所には精神障がい者や要支援者、認知症のある方などさまざまな方がおられ、個室対応が必要な方へも配慮しながら、避難者の支援に当たった。

震災翌日には三朝町立福祉センターを避難所として追加開設したため、保健師はそれぞれの場所に3交替で配置されることとなった。当時の町の保健師数は4人だったため、ローテを組むには人数が足りなかったが、県保健師の派遣を受けることができ何とかローテを組むことができた。また、県保健師の派遣を受けることにより、町保健師が地域に向向いて公民館に自主避難されている方々や車中泊をしている方の状況を把握し、健康状態のチェックやハイリスク者の情報収集を行い、ハイリスク者訪問に向けての準備を行った。

今回の地震では、けがなどの身体への被害が少なく医療的ニーズの高い方の利用はなかった。

○ハイリスク者訪問

発災から3日後、避難所は1か所に集約され、その避難所には災害支援ナースが48時間体制で派遣されたため、町保健師は地域への訪問活動へとシフトする準備が整った。自宅避難者の状態把握のため、境港市保健師2名の派遣を受け、町保健師と包括支援センタースタッフの9名体制で、3班に分

かれてハイリスク者の訪問を行った。「区長さんが地震後すぐに声をかけてくれた」「夜が怖くて公民館で皆で過ごした」「息子や娘が泊りに来てくれる」「料理を多めに作って、近所に配った」など、地域での支え合いやつながりを感じることができた。

○外部の支援でありがたかったこと

県保健師、境港市の保健師、災害支援ナースの派遣は非常にありがたかった。保健師の数が少ない本町においては、震災直後は避難所に配属され、地域に出かけることができない状況の中で、避難所のスタッフとして健康状態のチェックをしていただいたり、訪問スタッフとして、町民の声に耳を傾けていただいた。また、県の保健師には統括保健師のサポートやマスコミ対応といった様々な調整をしていただき、ありがたかった。

○今後も大切にしたいこと

震災を経験し、避難所での対応やハイリスク者訪問を通して、「顔が分かる、家族が分かる、地域が分かる」ということが大切であり、そのためには日々の保健師活動の中で「訪問」が最も大切だと感じた。名前を聞いて顔が浮かび、どんな暮らしをしているのか家族の状態が分かり、緊急時は誰に聞いたら分かるのかなどといった情報を日頃から得ておくことで、緊急時は大きな強みになる。今回の震災は、平時の保健師活動を見直すきっかけになった。

○今後の課題

避難所に配属後、地区訪問にシフトする際に、ハイリスク者の選定をスピーディーに行う必要があり、大変だった。緊急時に慌てなくて済むように平時からハイリスク者の名簿を整理しておき、保健師と地域包括支援センタースタッフとで情報共有を行っておく必要がある。

また、自分たちにできる事として、地域の課題を明確に捉えておくこと、地域の人材や資源を把握しておくなど、有事の際に必要な情報を日頃からスタッフ間で共通認識できる保健活動が重要と感じる。



三朝町健康福祉課健康
対策係の保健師3名
(左端が安田保健師)

震災を振り返って ～震災体験談～



医療法人清生会 谷口病院 理事長

谷口 宗弘

鳥取県中部地震 透析施設としての被災体験

地震から2年以上が経過し当時の記憶がおぼろになるこの頃、記憶を新たにすることで将来必ず起こる大災害を減災することは、地域医療を守る者として当然の義務であると考えられる。

平成28年10月21日（金）14時7分という時間帯は、大方の透析患者さんは治療終盤となり、一部は返血回収に取り掛かった所であった。また、金曜日は夕方から始まる夜間透析の準備もあるため、職員にとっては忙しい時間帯でもあった。激しい揺れで何秒間か停電したが、天井からの落下物や機器の転倒、RO水精製装置、監視装置などに損害はなかった。過去の災害の教訓による防災対策を実行していたことと、皆が訓練通りに行動できたのは誇らしいことであった。また停電後、直ちに起動した自家発電で照明や空調は勿論、医療機器などの稼働も可能であった。14時10分には院内に佐伯病院長を本部長とする災害対策本部が立ち上がり、被害情報の収集と対応を行い、ある程度の目途がついてから院外への情報発信（EMIS、透析関連災害情報ネットワークなど）に当たった。

情報が整理されるにつれ、予想以上の建物被害が判明し、余震も続くことから、外来の休診と全ての透析終了を決定。透析患者さんを病院内の安全な区画に誘導し、家族などの迎えを待つことにした。同時に夜間透析患者さんの安否確認、通院支援の手配を開始した。15時13分、通常電力復旧。断水はあるものの予備タンクは満水であったことと、水道局から給水手配できるとの連絡を受けたことで夜間透析の受け入れを決定。予定されていた手術や処置は延期し、入院患者さんについては、断水や濁水で安全に食事が提供できないことから、DMATの協力を得て患者さんの選定と転院を開始し、空いた病床は透析通院困難者の収容に当てることにした。

各方面の献身的な努力により、翌日10月22日にはライフラインは回復して診療機能はほぼ回復、10月24日には清掃、一

部の建物調査・修理はあるものの、通常の診療体制に復旧できた。

以下に今回の被災体験から得られた課題を示す。

■患者と職員の把握

平素から状況を把握し複数の連絡方法を確保しているか。

■情報の収集と発信

確保した通信手段に平素から習熟しているか。

■移動手段の確保

いざという時に自治体、福祉事業者、市民の協力が得られるか。

■災害から機器を保護

揺れや冠水を予想した作りや配置になっているか。

■電力と飲水の確保

十分な容量の自家発電と貯水タンクで発災から3日間自立できるか。

■円滑な補給

燃料や水の供給が行える取り決めや手段を整備しているか。

■病院外との連携

行政、医療福祉機関、患者、市民等と定期的に訓練しているか。

■支援組織の活用

JHAT、DMAT等の受援マニュアル作りと訓練を行っているか。

■目的を持った訓練

自病院の社会的価値からどの機能を守るか明確になっているか。

最後に、今回の地震は壊滅的というほどではなかったが、多くの教訓を残した。自院で可能なことは自分たちで(自助)、それでも手に余る事柄については共助、公助と、社会全体で三助を実践することこそが肝心であると考えられる。

倉吉市社会福祉協議会 常務理事

塚 根 智 子

災害ボランティアセンターの運営に携わって

10月21日、大きな揺れに近隣住民の方々が倉吉市社会福祉協議会事務局のある倉吉福祉センターに避難して来られ、休んでいただく体制を整えたころ、倉吉市から災害ボランティアセンター開設の要請を受けました。設置場所や活動内容等を協議し、深夜、市の災害対策本部に向向いて、翌日の設置に向けて協議し、準備にかかりました。22日、県や県社協、日野ボランティアネットワーク、市の協力のもと、上灘公民館に最初のセンターを開設し、23日から市民の方々の相談受付を開始しました。

8時30分開所にもかかわらず、7時過ぎには依頼の電話が鳴り始め、そのほとんどが屋根にブルーシートを張ってほしいというものでした。屋根の傷みはその後の復旧に大きく影響します。予定していなかったブルーシート張りでしたが、経験豊富なチームが広島から駆けつけてくださっていたこと、地元の塗装業のグループがすぐに声をかけてくださったことから、市民の方たちの最大の不安を取り除くことが大切だと判断し、細心の注意を払って取り組むことにしました。翌年3月末までの約5か月間、北は北海道から南は沖縄まで延4,500人を超えるボランティアの力を借りて、屋内外の片づけやがれきの撤去などを合わせ市民から依頼を受けた1,320件を完了しました。

ボランティアセンターのスタッフは延1,804人、県内外の社協職員、企業や大学、防災士会、民生児童委員やボランティア団体、施設、日赤の方々など多くのご支援をいただきました。すべてが初めての経験であり、運営は他地域の被災経験を活かしていただきスタートしましたが、相談内容や市民の状況、ボランティアから届けられる情報等、毎日の活動から見直しを繰り返していきました。困っている方に情報が届いているだろうか、ニーズを的確に把握できているだろうかと戸別訪問を行い、安全を確保するために市民やボランティアを対象にブルーシート張りの講習会等を実施しました。

ボランティアセンターの運営に携わり、一期一会の人たちが『倉吉を応援したい』気持ち一つでつながっていく姿や、市民の方たちが、頻回な揺れの中での不安や恐怖、眠れぬ日々を過ごした経験をボランティアに聴いてもらい心が癒されたり、自分たちのために遠くから応援に来て助けてくれる、そんな姿に疲れ果てている心や身体に元気が出たりと、人の力のすばらしさや人と人がかかわることの大切さを改めて知るところとなりました。

被災から2年、現在、時間の経過とともに現れてくる課題に対応しています。この災害を貴重な経験として、本会の運営や地域づくりに活かしていきたいと思います。



2か所目のセンター「まちかどステーション」でボランティアやスタッフの皆さんと
(前列中央が塚根常務)

震災を振り返って ～震災体験談～



復興支援隊「縁」代表

柿本利彦

被災された方々に寄り添いながら

今までたくさんの方に助けられて来たことから今度は人のために何かしたいと思い、40歳を過ぎたあたりから被災地に行ってボランティア活動をするようになりました。そんな折、平成28年10月21日に鳥取県中部地震が発生しました。発災当初は倉吉市の災害ボランティアセンターを通してボランティア活動にあたっていました。翌年の3月末に災害ボランティアセンターが閉所され、今まで通りに活動することができなくなりました。確かにその時点では災害ボランティアセンターで受け付けたニーズは無くなっていましたが、実際にはまだお困りの方が数多くいらっしゃいましたので、なんとかしたいと思いその年の5月に今の団体を立ち上げました。

現在32名が在籍していますが、主立ったメンバーは倉吉市の災害ボランティアセンターで共に活動してきた仲間たちで構成されています。そういったご縁もあり団体名を「復興支援隊 縁（えにし）」としました。また、活動先のお宅のかたとのご縁も大切にしたいという想いが同時に込められています。

活動内容としては屋根のブルーシート張りを主に行っていますが、その他にも災害とは関係のない庭の手入れや家屋の片付けなども行っています。また、「見守り活動」といって、これは主に一人暮らしをされているお年寄りのお宅を対象に、一度活動した後に日を改めてその後の様子をお聞きしたり、話し相手をして少しでもご不安が軽減されることを目的とした活動も行っています。団体を立ち上げた当初はブルーシート張りだけを行っていましたが、高齢者世帯の割合が高いことから屋根以外でもお困りになっていることがたくさんあると分かりましたので、少しでもお役に立てればと思ひ多岐にわたりお手伝いさせていただいています。

また、平成30年4月からは新たな取り組みとして「修繕」を行っています。業者による一般的な修繕方法は屋根の老朽化を理由に破損していない箇所も含めた全ての瓦の葺き替え

を勧めるものが多く、修繕したくても経済的に難しいお宅は泣き寝入りするしかないといった状況でしたので、震災後、自らの手で自宅の修繕を行った経緯もあり、我々のできる範囲ではありますが「修繕」して屋根からブルーシートを取り外す活動も行っています。

発災から2年以上経った今でも先の見えない生活を強いられている方が数多くいらっしゃいますので、これからも「できるときにできることを」の合い言葉で仲間たちと共に被災された方に寄り添いながら活動して行きたいと思ひます。





日野ボランティア・ネットワーク

森本智喜

鳥取県中部地震被災者支援活動の体験をとおして

平成12年（2000年）の鳥取県西部地震をきっかけとして、これまで全国各地の大規模災害被災地において被災者支援活動に関わり、また、その経験から平常時は地域の防災や福祉の取組みをサポートする立場にあった自分にとっても、故郷の被災は「まさか」との思いが拭えませんでした。地震発生時はたまたま倉吉市内の自宅離れの仕事場においてあの強い揺れと大きな破壊音が収まった直後から動こうとしたものの、家族の一員であり地元住民であり前述の役割を持つ自分はいったいどの立場で何から手をつけるべきか一瞬迷いました。そうするうちに、隣の保育園の園児や保育士さんたちが公園へ避難する姿が目に入ったので、そのサポートを手始めに町内を歩いて回り、自宅母屋へは立ち入らず、そのまま倉吉市社会福祉協議会（以下「市社協」）へ駆けつけました。結果的に自宅と家族のことを後回しにしたことが正しかったかどうかは現在でも疑問ですが、そうせざるをえないほど平日の日中の発災は地域内で支援（可能）者が手薄な状況であり、このことは以前からわかっていただけに悔やまれることのひとつです。

発災の翌日に一市三町で社協による災害ボランティアセンターを開設することが急に決まり、いずれの社協も未経験の中、慌ただしく始まった被災者支援活動には市内外から多くの支援者が駆けつけ、非常に勇気づけられました。倉吉市災害ボランティアセンターの運営面では、全国の災害ボランティアセンターでよく見かける顔ぶれにとどまらず、地元銀行や企業などさまざまな領域からスタッフ協力が得られ、窓口での現金収受や来訪者対応などプロの手際の良さは、他のスタッフや被災者、ボランティアにとって大きな安心を提供する存在でした。多くのさまざまな人々が出入りする災害ボランティアセンターでは動揺や疲労の蓄積を背景に、ともしれば支援の重点や手法を巡って対立が起こるものですが、支援活動の目的を明確にし、全員で共有することに腐心しました。市内の幼い女の子が持ち寄ってくれたかわいい花に大

人の笑顔がほころぶセンターでした。

被災住民から寄せられる支援ニーズの八割がたは破損した屋根に関するものでした。これへはブルーシートを利用した雨漏り対策を軸として対応しましたが、危険な高所である程度の装備や経験が必要とされるこの活動は、一般に災害ボランティアセンターでは敬遠されてきました。そうした中、鳥取県西部地震以来、全国でもほぼ16年ぶりに同じ鳥取県内でセンターの活動として、ごく自然に開始されたことは感慨深くもありました。「社協（センター）は住民の困りごとに対応する。それが屋根であれ、何であれ。対応を可能とするためにセンターは外部との連携を積極的に行う」という基本姿勢が示されたことと思います。

地元倉吉で生まれ育って仕事もしている者としては、このたびの被災を経験して肌で感じていた以上に困難な状況にある（震災以前からあった）人々の多さに驚きました。個別に訪問してみると開設した避難所や災害ボランティアセンター、行政サービスにたどり着くことが難しい人も少なくなく、一方的な情報提供だけでは解決に結びつかない事例もたくさん見えています。発災から2年以上が経ち、その後も全国各地で頻発した大規模災害に県内でも関心が薄まっていることや関係者の間でも「すでに過ぎ去ったこと」と捉えられている雰囲気を感じています。目立たなくなってきたものの震災の影響は今なお継続中であり、何より発災以前から存在した住民の困難や地域課題に気がついたことで直接的な被害のみに囚われることなく、住民同士の気かけ合い、助け合いを軸とした平常時も災害時も安心して暮らすことのできる地域を作ることについて、これからも取り組みを続けたい、そのことがまた次への備えともなるとの気持ちを強くしています。

震災を振り返って ～震災体験談～

鳥取看護大学 学長

近田 敬子

鳥取県中部地震時における鳥取看護大学の取り組み

大学の第一義的使命は、学生と教職員の避難と安否確認である。次いで、地元看護大学としては地域への支援活動となるが、その必要性を判断する情報が乏しい中での活動となるため、大学は組織の一員として災害対策本部と連携して、支援に入る方針で臨んだ。

1 初動体制づくり

看護者にとって有事の際の支援は、当然の職務であるが、現地の災害対策本部の混乱は予想されたので、状況に詳しい教員を本学の窓口担当者と定め、大学の体制を対策本部に伝え、担当者は情報の交換やニーズ把握に努めて、活動方針を立案した。なお、大学は発災3日後に通常授業を開始し、支援活動は大学用務の間を縫っての取り組みであった。

2 初期避難所への支援

避難所支援には、多方面から援助者が入ると予想した。しかし、他県からの組織的な派遣は、発災直後の一兩日の支援は無理である。早くとも、1～2日のタイムラグが生じる。その空隙を埋めるのが地元の者になると考え、発災当日の夜に窓口担当者が災害対策本部に出向き、支援の必要な避難所と人数の情報を把握した。

その情報を元に、翌日早朝より3か所に5名の教員が避難所に入った。環境の実態把握・衣食住の状況・感染予防・エコノミー症候群予防・不安の軽減などを念頭において臨んだ。この際に、無意識にも聴診器や血圧計などを持参していた。避難所によって現象はさまざまであるが、支援者は血圧等を測りながら、恐怖体験を共有し、不安の表出を意図して活動した。同時に、感染予防やエコノミー症候群予防に関する配慮は当然であった。

3 災害ボランティアセンターでの健康相談と環境整備

発災3日目に災害ボランティアセンターから支援要請が入った。主な活動は、多方面から駆けつけてきているボランティア等への健康チェックと健康指導であった。要は、支援者支援という立場での活動である。交代制で10月25日から10日間、午前午後各2名体制で、延38名の教員が環境整備とともに血圧測定や健康相談を実施した。

4 「まちの保健室」 in 倉吉市役所での開設

倉吉市役所での「まちの保健室」開催は、震災直後に学生からの申し出に端を発している。倉吉市とは日頃から関係性があったので、奔走いただき、り災証明の申請に来られる市民をはじめとして、災害対応で超多忙な職員を対象に、学生と教員で「まちの保健室」を2日間実施した。余震が続いている中で、実感的に血圧の高い人も多く、被災状況と生活に関する話のじっくり聴く場面もあり、少しでも休息をとり、感染予防に留意する指導に心がけた。治療に繋げることも多々あった。なお、隣接している避難所に移動して、キャラバンを組み血圧測定や健康相談に向かった。開催そのものについては、メディアにも取り上げられ、感謝の声が大きかった。

5 2週間後の避難所への感染予防支援

11月1日、鳥取県中部総合事務所福祉保健局から、住民向け感染予防に関する講義と実地指導の依頼が入った。「避難所における感染症予防アセスメント報告会」を受けて、依頼されたものである。『現在、感染症は発生していないが、いったんウイルスが入ると感染拡大を起こすおそれがある』というアセスメントがなされた結果である。避難所開設から2週間近くのタイムラグが生じており、緊急を要したため教員14名で7か所に一斉に入り、感染症予防の啓蒙活動を実施した。リーフレット作成や講話などを準備して臨んだ。

6 戸別訪問活動

発災5か月後に、災害ボランティアセンターからの要請で、学生と教員のペアで被災者の自宅に訪問した。生活復興に向けて、「力を貸してほしい！」と言えず閉じこもりがちの人々への訪問であった。この年の鳥取県では2度にわたり豪雪に見舞われて、雪の中にも閉じ込められた感が加味した状況であった。活動内容は、自宅でじっくり何でも語れることができ、それを聞いてもらえる場になっていたと思われる。

7 生活復興に向けた災害看護フォーラムの開催

発災2か月後の12月に災害看護フォーラムを「みんなで語ろう生活復興にむけての知恵」と題して開催した。参加者は地域住民や自主防災活動の担い手、公民館長を含めて約290名であった。地域貢献の一つとして、これから「減災・備え」に向けて、住民と手を携えて何ができるかを考えるきっかけになったと思われる。

8 震災体験の聞き書きの活動

地震1年を経過するのを機に、「聞き書き」という手法を用いて、震災体験者に1時間程度語ってもらい、それを文章に起こし言葉をつむぐ作業をして、聞き書き集にまとめる活動に取り組んだ。聞き手は学生であるが、その編集には教員が関与した。これは、被災の記憶を風化させないよう、鳥取の人の温かみを伝える目的で企画されたものである。単なる災害の記録ではなく、震災の痛手の大きさと悲しさ・むなしさを語られるのを傾聴する場である。恐らく、ゆっくりとした語りを通して、その後、前向きな姿勢を見出されるまで、それを待つ聞き手になれば、両者ともに深い共感を体験する機会になる。

以上、鳥取看護大学の取り組みの実際を経時的に記述した。震災直後より被災地において、被災者とともに歩んでいる活動になっている。今後とも、復興期以降の長期の現象にも目を向けるのが災害看護の特徴であることを付け加えておきたい。



まちの保健室の様子



鳥取大学工学部附属地域安全工学センター教授

太田 隆夫

鳥取県中部地震における鳥取大学生のボランティア活動

鳥取県中部地震における鳥取大学生のボランティア活動のうち、工学部附属地域安全工学センターが支援し、主として工学部および工学研究科の学生が参加した活動について記述する。

まず、地震が発生した平成28年10月21日(金)の翌週月曜(24日)に、地域連携担当理事、地域安全工学センター、生活支援課、社会貢献課で震災への対応体制を検討し、被災した市町(倉吉市、北栄町、三朝町、湯梨浜町)に開設された災害ボランティアセンター(以下、VCと表記)でのニーズ調査、学内での学生ボランティア支援体制の構築を行うことを確認した。

25日には、地域安全工学センターに所属する教員(3名)が、上記のVCにおいてニーズ調査を行い、倉吉市と三朝町のVCで学生ボランティアの受け入れが可能であることを確認し、特に倉吉市VCからは、数名の学生コーディネータが常駐してボランティア活動を行うとともに、大学側との連絡も担ってほしいとの要請を受けた。

これらに対応するため、倉吉市VCの学生コーディネータと三朝町VCへの先遣隊として、工学部および工学研究科(社会開発システム工学科、土木工学科、社会基盤工学専攻)の学生数名ずつを派遣すること、また、鳥取大学として学生ボランティアの登録制度と、ボランティア活動による授業欠席への配慮やボランティア保険加入等の支援体制を整えることとした。

26日には学生4名、教員1名が参加して倉吉市VCで打ち合わせを行い、27日から学生がボランティア兼コーディネータとして活動を開始することが決まった。27日以降、倉吉市VCへは教員の送迎により毎日2～4名の学生が通い、ボランティア派遣先の地図作成と被害状況の記入作業、被災地域での状況確認や要望の聞き取りなどの活動を行った。

また、三朝町VCでは、27日に先遣隊として学生2名と教員1名が瓦礫撤去等の作業を行い、10月30日、31日、11月3

日に同様の活動を行った。この後、ニーズの減少に伴い、同町VCへのボランティア派遣を終了した。

10月27日から11月16日までの3週間、倉吉市VCへは途切れることなく学生ボランティアが参加し、参加延べ人数は70名となった(社会開発システム工学科、土木工学科、社会システム土木系学科、社会基盤工学専攻の合計)。この後の倉吉市VCにおけるボランティア活動は、鳥取県中部地震を契機に結成された学生ボランティアグループ(工学部、地域学部、農学部の学生が参加)に引き継がれ、ボランティア登録した学生も含めて、週末を中心に平成29年3月のVC閉所まで活動を継続した。



学生ボランティアの活動の様子

震災を振り返って ～震災体験談～

倉吉市教育委員会事務局 学校給食センター所長

高 間 直 樹

倉吉市学校給食センターの被害状況とその後の給食対応

平成28年10月21日の給食を提供し、学校から戻ってきた食器、食缶などの洗浄業務を行っていた午後2時7分に震度6弱の地震が発生しました。けが人が出なかったことは不幸中の幸いでしたが、その後5か月余りの間、復旧工事のため学校給食センターは業務を停止することになりました。

【主な被害状況】

- ・調理場内及び洗浄室内の天井板、側面壁板等が多数落下
- ・上記落下による調理器具（調理台・シンク）の一部破損など



学校給食センターでは、市内の小学校13校、中学校5校分の副食調理（4,200食/日）を行っていましたが、調理ができなくなったため、発災当初はパンと牛乳、補助食品の簡易給食で対応しました。また、11月1日より家庭から弁当を持参していただくことになりましたが、鳥取県内をはじめ全国から温かい支援をいただいたことで、週5回だった弁当の回数が、平成29年2月以降は週2回程度になりました。

3月17日に復旧工事が完了し、4月11日から給食再開となりましたが、子どもたちからは、普段当たり前だと思って食べていた給食が、実は当たり前ではないことに気づかされたなど、給食支援に対する感謝の声が数多く聞かれました。

学校給食センターでも、復旧までの温かい支援への感謝を忘れず、再スタートという気持ちを職員全員で共有し、日々安全・安心な給食を子どもたちに届けているところです。

最後になりますが、平成28年度の倉吉市学校給食週間行事「給食標語の部」で最優秀賞を受賞した作品を紹介します。

～平成28年度「給食標語の部」最優秀作品～
大地揺れ やっと気づいた ありがたき
命のバトン いただきます

【鳥取県中部地震後の給食対応】

日 時	対 応 者	内 容
平成28年10月24日	学校給食センター	パンと牛乳を提供
平成28年10月25日	学校給食センター	パン、牛乳、支援物資(おにぎり)を提供
平成28年10月26日～ 平成28年10月31日	学校給食センター	簡易給食(パン、牛乳、ゼリーなどの支援物資を含む補助食品)を提供
平成28年11月14日～	中部地区4町の給食センター	4町の給食センターで調理された汁物などを加えた支援給食(パン、牛乳、補助食品)を提供
平成28年12月8日～	学校給食センター	鳥取短期大学の調理施設を借り受け、パン、牛乳に、この施設で調理した汁物などを加えた簡易給食を提供
平成29年1月16日～	市内民間事業者	ごはん、牛乳に、市内民間事業者からの副食を加えた簡易給食を提供
平成29年2月1日～	市外民間事業者	ごはん、牛乳に、市外民間事業者からの副食を加えた簡易給食を提供

※上記以外にも、保護者やNPO法人などから炊き出し応援などをいただいた。



倉吉市立上北条小学校 校長

藤井 仁志

鳥取県中部地震を体験して

鳥取県中部地震が発生して早2年が経過します。現在も時々、夜中に地鳴りと共に震度1・2程度の地震がある度に当時のことが思い出されます。中部地震が発生した平成28年10月21日は、教頭・教務らと共に稲刈りのためのはで足づくりに学校田で作業をしていました。

14時7分、突然、震度6弱、M6.6の大地震が発生しました。田んぼに立ってられないほどの大きな揺れで、周りの民家の屋根瓦がガラガラと音を立てて崩れ落ちていました。私と教頭はあわてて学校へ戻ると、児童らは既に机の下に身を隠していました。校舎内は停電しており、校内放送は使用できず、また各階の防火扉も作動していました。余震が収まるタイミングを見計らい、教頭と二手に別れ、重い防火扉を何とか開けながら3階まで駆け上がり、肉声で校庭への避難指示を出しました。学年毎に人数確認を行い、全員無事に避難したことを確認すると、校庭で余震が収まるのを待ちました。余震は依然と続き、校庭での避難も長時間に及び冷え込んできたのでブルーシートで児童を保温しました。

その後、PTA会長と協議し、学校周辺の被害状況も聞き取りながら、保護者への引き渡しを行うことを決めました。しかし、校庭に持ち出した職員私用のタブレットで保護者へ連絡メールするも地震発生直後はインターネットが繋がらず、しばらく経って連絡メールや各担任の携帯で保護者に児童の引き取りを依頼しました。16時頃、市職員から体育館を避難所として開設する旨の依頼を受けました。

17時30分、児童全員の引き渡しが完了し、その後、管理職と教務主任の3人で避難所の対応を行いました。地震発生当夜の避難者数は、165名76世帯に上りました。その後の避難所運営は、職員数名によるローテーション対応で行い、高齢者に保健室のベッドを貸し出したり、保健室を授乳室にする等、避難者の要望に臨機応変に対応するよう心がけました。

10月26日、小学校体育館の避難所の人数が減ってきたので、小学校横の上北条地区公民館に避難所を移設しました。移設にあたっては、上学年の児童が地域の方々と協力しながら支援物資を運びました。中には6年生の女子児童がお年寄りの荷物を運んだり、手を取り寄り添ってゆっくり公民館まで一緒に歩いたりする等、心温まる姿も見受けられました。

本校は鳥取県中部地震の教訓を基に、毎年土曜授業を活用して市・学校・地域・保護者・消防署等、各関係機関と連携し、防災訓練を行っています。今年度は地域が中心となり、県危機管理局・市防災安全課、更に倉吉看護大学の学生ボランティアの方々にも協力をいただき、カレーライスの炊き出しや親子で段ボールベッド製作体験等を行いました。こうした防災訓練を積み重ねることで子どもと保護者・地域、各関係機関がお互いに顔の見える関係になれたことが大きな成果であったと思います。災害はいつ何時やって来るか分かりません。いざという時、子どもや災害弱者の方々の「いのち」を守るために県・市・学校・保護者・地域・各関係機関が連携した防災教育の推進に今後とも取り組んでいくことが大切であると思います。

震災を振り返って ～震災体験談～

北栄町立大栄中学校 校長

松浦 靖明

中部地震を振り返って

<当時の状況>

平成28年10月21日（金）14時7分、学校では5時間目の授業を開始した直後のことである。中部地区を震源とするM6.6、震度6弱の地震が発生した。数日前から震度3～4の地震が頻繁にあり、おかしいなと思っていた矢先のことである。

窓ガラスが割れたり、壁が落ちたりするような大きなダメージは認められなかったが、大きな揺れに生徒たちは恐怖心を抱き、パニック状態の生徒の姿も見られた。

地震直後は停電となり、校内放送が使用できなかったため、ハンドマイクを利用して生徒の避難誘導を指示した。指示がなかなか行き届かず、教室内の教師の判断で避難を開始する場面もあった。その日は天候が良かったため、避難訓練通り生徒は外に避難することができたが、荒天時の避難について後日検討する必要がある。

余震が続いたため、なかなか校舎に入ることができず生徒たちの体も冷えてきて、トイレに行きたい生徒、体調に変化がみられる生徒がでてきた。体育館の安全を確認したのち、余震と余震の間を見極めながらクラス単位で、教室棟の荷物を取ったあと体育館に移動して保護者の迎えを待った。

そんな中で、体育館の避難所開設が始まった。

<避難所の開設にあたって>

避難所の開設については、すべて役場職員が行った。学校職員は、全力で生徒へのケアと学校運営にあたってほしいということで、避難所開設にはかかわらなかった。

被災した生徒の中には、家の状況がひどくて片付けをしないと家庭生活を送れない生徒もおり、その生徒の家族は数日間学校の避難所で生活することとなった。避難所生活をした生徒は、2～3名であった。

<生徒の様子や学校生活では>

自分の勉強部屋であった離れが倒壊してしまい、教科書等一切取り出すことが困難な状況となった生徒がおり、町教委に連絡し迅速に教科書を手配した。

翌週から授業は通常通り実施したが、体育館が避難所となり体育の授業が実施できないため、1週間は体育の授業を行わない時間割に変更。給食は、翌週の火曜日から通常通り実施した。

1週間後、避難所が体育館から武道館に変更となったが、作業はすべて役場職員が実施。学校職員は、かかわらなくてもよい状況だった。

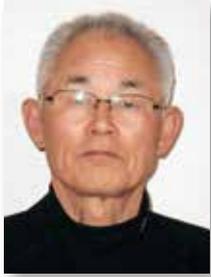
SC（スクールカウンセラー）と教育相談担当及び管理職が中心となり、生徒への心理的ケアをどうするか具体的に話し合い実行した。

- ・全校生徒対象に、ストレスマネジメントを実施。（心を軽くする運動）
- ・生徒たちの心の安定のため、教職員としての配慮事項をSCが作成し確認。
- ・昼休憩にゆったり過ごすことのできる特別室の開設。
- ・定期的なアンケートを実施し、SCの分析の下、緊急性の高い生徒から随時面談を実施。
- ・SCの追加配置により、常時2名のSCが生徒に対応できる環境を整備。

<避難所開設の終了>

学校の施設を利用した避難所の開設は2週間程度で閉鎖され、学校の授業への影響はほとんどなかった。

避難所の開設及び運営に、教職員が携わらない環境を配慮していただき、学校は生徒へのかかわりに集中することができた。



元大原自治公民館長

小 椋 満 久

私達の鳥取県中部地震の対応について

平成28年10月21日午後2時7分頃、震度6弱の鳥取県中部地震が発生しました。

私は当時、大原自治公民館の公民館長として地震への対応に当たりましたが、当自治会が属する西郷地区公民館では、平成24年から市の研究指定事業として「災害にも強い街づくり」に取り組み、西郷地区の各集落毎に防災マップを作成、全戸に配布していました。

当自治会ではこの防災マップを基に、各班毎に「災害時避難者確認名簿」を作成して、平成26年11月に実施した防災訓練では、この名簿を活用した訓練を実施していました。

大原地区では地区内の葬儀があれば、その該当班の各戸から2名が出てお手伝いをする慣例になっており、平素から隣近所との付き合いがあり、さまざまな情報も共有し、自助・共助が図れているため、「災害時避難者確認名簿」の作成に当たっては皆が協力的で、名簿を作成することができました。

また、大原地区の正規の避難場所は、西郷公民館又は西郷小学校まで約3～2kmと離れ、高齢者や子どもなどには遠いため、平成26年に大原地区内にある介護施設、中部森林組合と災害時における一時避難所使用に関する覚書を締結し、災害に備えました。

こうした災害への備えがあった中での、鳥取県中部地震の発生でした。

私は、過去に経験したことのないような地震に遭遇し、揺れが収まるのを待って、まず、自家用車で集落内を一巡し被災状況を確認した結果、山崩れや石垣崩れは無いが、住宅の屋根瓦が大きく崩れている家屋が集落の半数近くあることを確認、副館長等の公民館役員に連絡を取り、大原多目的センターに対策本部を設置しました。

参集できた副館長等役員と相談し、天候が下り坂気味であったことから、屋根を覆うブルーシートと土のう袋を市役所に要望するとともに、各班で「災害時避難者確認名簿」による人員確認を行った結果、全員無事であることを確認し安心しました。

その後、市役所からブルーシート及び土のう袋の配布があり、助かりました。

この度の被災対応は、各戸で対応してもらうことを基本的に考えましたが、被災家屋も多く、業者に依頼してもいつ対応できるか分からないとの情報があり、地区内から「公民館で

何とかならないか」との声もあり、役員で協議した結果、高齢者を重点としたブルーシート張り作業等のボランティアを集落内で募ることとしました。

その結果、2日間にわたり20代の若者から高齢者まで十数人の参加があり、その中には、現役の大工さんや左官屋さんがあり、その方たちの指導の下、10戸の高齢者宅の壊れた屋根のブルーシート張り作業や、それに伴う土のう造り、壊れた瓦等の跡片付け作業を実施しました。館長としては、作業中の事故がないことを祈った2日間でした。

一時避難場所として、大原多目的センター2階を整備しましたが、高齢者には、2階への上がり降りが大変であり余震も続いたことから、1階の土間にコンテナを台にして、コンパネを敷き休憩所としました。しかし、外部との仕切り扉もなく、夜間になると冷え込むようになり、余震も続くことから不安と恐怖感を抱かれていたため、災害時の一時避難所の覚書を締結していた介護施設に協力をお願いし、暖房の効いた施設で数日にわたり宿泊させて頂き、高齢者や女性の方に安心して過ごして頂くことができました。

また、女性部の方を中心に震災後数日にわたり炊き出しに協力を頂きました。地区内からも野菜等の提供もあり、おにぎり、みそ汁、漬物、トマト、キュウリ等の食事を作って頂き、協力を頂いた皆が元気に作業することができ、大変助かりました。

今回の震災では、「災害にも強い街づくり」への取組や一時避難所の覚書締結をはじめ、平成26年から毎年、地区での防災訓練に取り組んでいたことから地区住民の防災意識は高く、自助・共助の連携をとることができて大変良かったと思っています。

また、平素からの備えの重要性を、改めて再認識したところです。



地区内の被災状況

震災を振り返って ～震災体験談～



倉吉市宮川町2丁目自主防災会
鳥取県自主防災活動アドバイザー・防災士

山田 武津男

「その日」のために、自ら行動を

平成28年10月21日14時7分、マグニチュード6.6の地震が発生し、その時、西倉吉町付近を自動車で行く途中、突然激しい揺れに襲われた。電柱は大きく揺れ、多くの人が家から飛び出していた。

近くに、鳥取県西部地震で大きな被害を受けた、三江の番田稲荷神社があり、安否が心配になり駆けつけると、大きな石が転がり落ちて参道を塞ぎ、石の鳥居は倒れ、地面には幾筋もの亀裂が走り、神社の窓は外れ落ちるなど大きな被害が発生していた。幸い神社の人は無事に建物の外に避難していたが、危険なため、安全確認しながら誘導して山の神社から避難した。

その後、宮川町2丁目に戻り、自治公民館を避難所として立ち上げ、夕食の炊き出しを行い、10日間公民館を避難所として開放した、その間、備蓄していた非常食とブルーシートの配布を行った。

避難所を立ち上げた後、勤務先の病院に行き、エレベーターが使用できないため、7階までの各階の病室へ職員総出で、リレーにより300人分の食事を翌日まで運んだ。

わが町は、平成12年2月に自主防災会を立ち上げました。

その、5年前に発生した阪神・淡路大震災のテレビ映像を見て大きな衝撃を受けました。それは、同時多発災害です。火災が多発し、多くの死傷者が発生し、町が壊滅状態です。被災した住民は行政に不満を訴え、行政も被災し、それらに対応しきれなく・・・、全国から届いた救援物資はすべての避難所に届くことなく山積の状態、それが、同時多発災害でした。

「その日」のために、被災者自らが行動して、消火活動、救助活動、被災者の救援、避難所の運営などを自ら行なうために、自主防災会を結成し、防災訓練や、防災資機材の整備、

備蓄食料の確保を行い、町内で発生した火災では、初期消火や炊き出しを行い、洪水警報などが発令された時は河川や町内の見回りを行ってきました。

そして、自主防災会結成16年目に「その日」がきたのです。それから、知り合いの家の片づけや、屋根のブルーシート張りを行った後、倉吉市災害ボランティアセンターで、延べ70回、ボランティア活動に参加しました。



北栄町国坂浜自治会長兼自主防災本部長

山 信 幸 朝

鳥取県中部地震発生時の対応と課題について

1 地震発生時の状況

平成28年10月21日（金）、午後2時7分地震発生。突然の轟音と共にかつて経験したことのない激震に見舞われる。食後のひと時、ミカンを食べながらテレビを見ていた最中に起こった。

すぐさま立ち上がろうとしたが、からだ全体が宙に舞い、幼少期に経験したトランポリン遊びのようであった。私の体は20cm前後の高さまで十数回、畳の上をバウンドした。

その内、地震は小康状態となり玄関先に出て放心状態であると、妻が応接間から飛び出してきた。

よく見ると2人とも裸足である。それだけ慌てていたのであろうか。

すると今度は、奇妙な「きのこ雲」の出現である。うす茶色の大きな空気の塊が北から南にゆっくりと流れて行った。今まで見たことのないなんとも表現しがたい不思議な光景であった。

2 地震発生後、自治会長（兼自主防災本部長）は住民にどう対応したか。

(1) 家族の安全確認と、住民への避難指示

放心状態だった私は、しばらくしてふと我に返り、自治会長（兼自主防災本部長）であることを自覚した。その瞬間、今何をするべきか慌てて考えた。家族（妻）の安全を確認すると、住民を一時避難所へ誘導することを考え、放送設備のある集落センターへ向かった。

住民への緊急放送は、屋根瓦の落下の恐れのない道を通って避難するよう呼びかけた。（この時、午後2時15分）

(2) 住民への避難指示

緊急放送後、急いで一時避難所へ辿り着くと、既に避難している人や続々と集まって来る人の姿があった。感心したことは、大地震にも拘らず避難者は冷静さを保ち、誰の指示も受けず各班毎に2列ずつ整列している光景である。これは年2回の防災避難訓練の成果と思ひ嬉しかった。

この時、訓練の大切さを身をもって強く認識したのである。又、いつもの訓練時のプラカードを防災備品倉庫から誰となく持ち出し、住民を整列させ人員点呼がなされていたことである。

点呼終了は午後2時45分であった。

(3) 今後の行動の指示

自主防災本部長（山信自治会長）は防災役員と協議した結果、このふれあい広場の避難者に対し今後の行動について4つの選択肢をあげて、各自の判断で行動するよう指示した。

（この時、午後3時00分）

- 選択肢1 集合しているこのふれあい広場の「ビニール製ドーム」に宿泊する。
- 選択肢2 ふれあい広場に自家用車を乗り入れ車中泊する。
- 選択肢3 北栄町指定の避難所（町ふれあい会館）へ移動し宿泊する。
- 選択肢4 安全を確認して自宅に戻る。いつでも避難所へ行けるようにしておく。

3 鳥取県中部地震を顧みて、良かったと思うこと。（備えあれば憂いなし。）

このような素早い対応ができたのは、次のような本自治会で取り組んできたことの成果であり、日々の積み重ねを今回の地震に活かすことができたことと自己評価したい。

- (1) 10年前から自主防災組織を立ち上げ各種訓練を実施してきたこと。
 - ・防災避難訓練の実施
 - ・自治会自衛消防団や中部広域湯梨浜消防署との連携
- (2) 防災用の器具格納庫を設置して、年次的に防災器具の備蓄に努めてきたこと。
 - ・避難所に保冷車を改造してヘルメット、テント、担架、救急箱等の防災器具を保管
- (3) 地震等の自然災害に備えた設備（水道設備、簡易トイレ、格納庫）を設置してきたこと。
- (4) 一時避難所に、鉄骨ビニールハウス（100人収容）を設置したこと。
- (5) 地震（災害）等に備えて、ここ10年間に亘り各種防災研修を積んできたこと。

4 鳥取県中部地震を顧みて、課題が生じたこと。

実際に発生した災害に対応する中で見えてきたいくつかの課題もあり、今後も一人でも多くの人が「防災」に関心を持ち、発災時に対応できるよう取り組んでいきたい。

- (1) 町内63自治会の公共施設を一時避難所に認定するようにして欲しい。（北栄町自治会長会地震研修）
- (2) 自然災害等の非常事態に備えて、町内自治会と北栄町との連携の強化を図りたい。

震災を振り返って ～震災体験談～



三朝町消防団 団長

米原 諒一

与えられた使命

地震発生時、私は倉吉市にある中学校で仕事をしていました。

体験したことがないような揺れの中、熊本地震のことが脳裏をよぎったことを、今でもはっきりと覚えています。その後、すぐに仕事を中断して三朝町役場へ行き、災害対策本部に加わりました。

そこで消防団に課せられた任務は「状況把握」であり、家屋被害、住民の安否確認でした。多くの団員はこのような大きな地震の活動経験は少なく地震対応のノウハウもほぼ無一中、まして発災当時は平日の昼間であったことから町外に仕事へ出かけている団員も多い状況でありましたが、限られた条件の中で多くの団員が積極的に活動してくれて、発生した当日中には家屋倒壊や人的被害の有無等、全ての集落の状況把握を終えることができました。

また、今回の地震では多くの家屋が被災し、その住民が避難されていました。このような場合、不在となった世帯へ空き巣被害が発生するおそれがありました。これを未然に防ぐため消防団では、夜間に赤色灯を点灯させた消防車両等で、集落内の見回りを行いました。余震も続いており不安を感じる住民も多い中、消防団の活動を通じて少しでも安心感を持っていただけたのであれば、これも非常に重要な活動であったと思います。

その他、町が確保したブルーシートの配布支援、行方不明者の捜索（捜索開始直後に無事発見）等の活動も行っており、地震発生から延べ14日間、531名の団員が出動しました。団員自身も被災者である中、町のため、地域のために日夜活動を続けることができたのは、団員の地域を思う気持ちと、日ごろから訓練している一人一人の努力、そして消防団員としての使命感によってできたことだと思います。

住民の生命と財産を守る消防団員は、訓練を通じ、火災や

水害、今回のような地震にも対応することが求められています。しかし、人口が少なくなっている中において、団員だけでは対応しきれない面があることも事実です。災害はいつ起こってもおかしなく、規模についても「想定外」、「何十年に一度」といった言葉に象徴されるように、大きなものとなっています。

鳥取県中部地震を経験して、このような大災害に対応するには消防団だけでなく地域全体で協力しあいながら助け合う、いわゆる「共助」の意識が非常に重要だと感じました。我々消防団員は、団員という立場の前に地域住民でもありません。さまざまな訓練を通じて得た知識や意識を地域の住民と共有して共助の体制を整えていくために、団員が居住する集落などの会合において、災害対応のための学習会を計画、提案するなどの啓発活動は今後我々に課せられる新たな使命になるものと感じています。



連日、対策本部に加わり消防団の災害対応における陣頭指揮を執った



「松崎名物」三八市実行委員会 委員長

野口 智恵子

=小さなコミュニティの大切さ=

平成28年10月21日午後2時7分、鳥取県中部を過去に経験したことがない震度6弱の揺れが襲いました。

私たちは「カフェ梅や」で10月23日（日）の三八市のイベント「鬼嫁コンテスト」開催に向けて、作戦会議をしていました。その開始直後に大きな地震が発生。まずは自分の安全確保と家族の安否確認。

そして頭に浮かんだのは、毎週火曜日に「カフェ梅や」に集う方々は大丈夫だろうか？

「梅や」の隣の97歳のおじいさんは？

向かいの一人暮らしの80代のおばあさんは？

近所の90代のおばあさんと、車椅子のご主人の介護をしておられる奥さんは？、、、 などなど、頭の中は大混乱。

そんな時真っ先に「梅や」に駆けつけてくれたのは、県外から移住してきた若者たちです。

「何かお手伝いできることはありませんか？」と心強い、安心感のある声を掛けてくれました。

若者たちの声掛けのおかげで私たちも冷静になり

- ① まずは若者たちと住民に、「梅や」の椅子を通りの広くなった場所に運んでもらい、近隣のお年寄りに座って頂きました。私は97歳のおじいさんを車椅子に乗せて、避難場所へ誘導しました。
- ② 屋根の瓦が落ちてきそうでしたので、頭を守るために避難されている方々に帽子を配り、気持ちを落ち着かせるために飲み物も配りました。
- ③ その後、もっと安全な場所である東郷湖岸へ誘導。若者たちの見守りの中、車や車椅子・徒歩で移動。

若者たちの素早い手助けのおかげで、怪我もなく避難誘導ができました。

余震がいつ起こってもおかしくない状況の中で、地域（松崎3区）で緊急会議が開催され、会議後避難マニュアルが部落放送で区民へ周知されました。

この会議の中で特に印象的だったのは、東日本大震災を体験している千葉県から移住してきた男性の言葉です。

スーパーの食料品・飲料水などの棚はからっぽ、原発の影響など不安だらけ、さらに人との繋がりもなく益々不安は募るばかりだったそうです。

中部地震では発生直後「梅や」に集う近所の人たちの顔が見えて、すごく安心で何の心配もなかったと話してくれました。

三八市復活の中で寄り処として改修された「梅や」では、毎週火曜日午前10時～正午、幅広い年代層の老若男女が集い様々な交流を楽しんでいます。高齢者の安否確認・介護予防・そして地域の人と移住者を繋ぐ大切な場所になっています。

「梅や」で培われた絆がチームワークの良さとなり、地震直後のスムーズな避難誘導に繋がりました。

改めて小さなコミュニティの存在の大切さを痛感し、今後も継続すべくがんばっていきたいと思います。



震災を振り返って ～震災体験談～



西谷技術コンサルタント(株) 設計部 部長

河本 達郎

鳥取県中部地震・緊急点検 『10月21日～22日』

平成28年10月21日 金曜日 14時7分、社屋が激しく揺れ、P C、電話、資料が跳ね落ちた。震度6弱。週末の休日を控えた平日、就業中の発災であった。

散乱する社屋から避難。出張中の者を除く全員が隣接する駐車場に集合し、安否確認を開始した。

社員が駐車場で右往左往している時、国土交通省倉吉河川国道事務所より連絡が入った。「管内の国道9号及び山陰道の法面を残らず点検する。体制が作れるか？何人出せるか？今夜、調整会議をする。」緊急法面点検の要請であった。

地震発生後1時間もたない15時過ぎである。国土交通省の初動の早さと内容から要請の重大さが伝わってきた。

社員がおろおろしている側で、可能な限り全力でこれに協力することが決断された。駐車場で幹部が集められ、以下が伝達・確認された。

翌朝、調査の準備をして出社する事、ただし可能な限り。その日の夜、国土交通省で具体的な調査方法の説明と調整会議がある事。これを受けて具体的実施方法を指示する事。幹部は明日6時に出勤して打合せを行う事。そして、各部各課、何人参加できるか？

社屋が崩壊することがないと判断の下、安全を確認しながら数名ずつが順番に社屋に入り必要な私物を取り、帰宅する事となった。

私は急ぎ帰宅し両親の無事を確認した。ついで家屋の被害状況、近所の無事を確認し、その夜の車中泊の準備をして再び出社した。

会社ではまだ帰宅できない者、さらにまだ出張先から帰社していない者もあった。その後、私は出張中の者の安全を確認して帰宅した。

問題は、夜の調整会議の結果をどう実施するか？体制は？安全確保は？実際、何人活動できるのか？

はたして、22日朝7時、ヘルメット・トラチョッキ姿の社

員43名が本社1号館ホールに整列した。社員の中には家屋の被災により家族を避難所に残して出社した者もあった。怒声を交えながら全員の配置と任務を指示した。調査班が次々に出発した。別に要請のあった樋門・樋管点検の調査班も出発した。そして1日かけて調査を行い、結果を速報した。最終的にこの日は48名が調査に参加した。

日を置いてその後も山陰道トンネル緊急点検、倉吉市道路橋梁緊急点検、国道9号北条バイパス道路変状調査、小鹿川斜面崩落調査に取り組んだ。

多くの者が被災した状況下、交通インフラを守るという使命感があった。みな良くやったと思う。



地震直後の社内状況



一般社団法人鳥取県中部建設業協会 会長

井木 敏 晴

鳥取県中部地震の体験談

中部地震が発生した平成28年10月21日午後、私は自社（琴浦町）で仕事をしておりましたが、かつて経験したことのない突然の強い揺れには大変驚かされました。TV報道や社員から情報は得たものの、その日、詳細についての把握はできませんでした。

翌朝、鳥取県と鳥取県建設業協会が結んでいる防災協定に従い復旧支援要請を受け、中部県土整備局の指示に従い、早朝から土のう製作の作業を開始しました。被災した家屋の屋根を覆うブルーシートを押さえるためのものです。北栄町建設業者が保有する砂山に多くの建設業者が集合し、手作業で土のうを作り、倉吉市役所・北栄町役場・湯梨浜町役場までのダンプ運搬を連日行いました。日を追うごとに被災状況が明らかになり、土のう追加の要請が次々あり、合計で約6万袋準備しました。

また、各社が保有しているブルーシートの提供と住宅屋根1000件超へのシート張りを行いました。その中でも屋根のシート張り作業は大変困難でした。危険度が高く、高所になった職人は補修工事を優先するために手が回らず、人手不足の状態であったのです。また、天候が安定しない、作業日数が限られる季節でもありました。無理を言って社長自ら屋根

に上がって作業してもらった会社もありました。

そういった中、中部地区以外の東部・西部・八頭・日野の建設業協会の方々には多くの資材支援や社員派遣をして頂き、大変ありがたかった次第です。特に日野地区の方々は平成12年10月の鳥取県西部地震での経験をもとに、統率のとれた早急な対応で作業にあたってくださいました。

今回、震災対応という初めての経験で戸惑うことも多かったのですが、災害協定締結が事前になされていたことは大きかったと思います。

被災住宅の修繕工事の要請が増加する中、住民の不安を和らげ、早期の修繕完了を目指すために、12月9日、県の支援を受けて県内の建設・建築7団体と共に「中部地震住宅修繕支援センター」立ち上げました。閉鎖されるまでの16カ月で400件以上の相談があり、微力ながら住民の方々への支援ができたのではないかと考えています。

中部地震の経験から、建設業は地域の人々の安全安心を守るという社会的責務を担っているということを改めて痛感させられました。建設業協会として今後より一層発注機関と密接な連携を取り、災害リスクを軽減できるよう日頃の備えと訓練を継続して参りたいと考えています。



作業風景



土のう製作作業

震災を振り返って ～震災体験談～

県指定文化財所有者

桑田 東之夫

鳥取県中部地震体験談

1 鳥取県中部地震における被害状況について

平成28年10月21日14時7分ごろに鳥取県中部を震源として発生した地震には驚きました。一瞬、阪神・淡路大震災、東日本大震災などでテレビに映し出された映像が浮かびました。幸いにも死者が出ず発生時間帯が火を使う時間でなかった為、火災が発生しなかったのが不幸中の幸いでした。

当家では、建物が県保護文化財、庭園が県名勝にそれぞれ指定されています。その被害状況は建物外観では屋根瓦のずれ、煙突の上部の崩壊、外壁の亀裂が生じました。また内部は障子、襖の建付けが悪くなったのですが、建物が倒壊しなただけでも、良しとしなければ。庭園では灯籠が倒れ一部破損しました。

当家が所在する倉吉市・打吹玉川伝統的建造物群保存地区（以下伝建地区）内でもブルーシートが掛かったままの家は、空き家、高齢化、などで改修の計画はなく、取り壊したいが伝建地区であるため、壊す事ができず困っている人もいます。

2 地震後の対応について

震災後は屋根にはブルーシートを張り、早急に瓦を直したので、今は一段落しています。

今後は生活に必要な室内の改修を計画的に実施する予定ですが、煙突、外壁等の修理は急いでやる必要がないので今のところ計画は白紙です。また、庭園は灯籠の倒れた部分は直ちに直した一方、灯籠の欠けた部分は住宅改修を優先するため、修繕は先になると考えています。

伝建地区で被災規模が大きかった原因は、「建物に半世紀以上」手を入れていなかった事も考えられます。定期的に修理しながら保存することが重要で、今後は通りに面した建物の表側を良くして町並みをアピールし、観光客の流れを変えることも考えています。昔は商家の町として栄えた表側の各店の商売が、再び繁盛すればいいと思っています。



倒壊した桑田氏庭園内灯籠



鳥取中部福興祭実行委員会 委員長

小林 健治

鳥取県中部地震を経験して

平成28年10月21日午後2時7分、鳥取県中部を震源とする震度6弱の地震が発生した。これまで大きな災害に見舞われていなかった鳥取県中部にとっては、大変な打撃であった。商店街のお店の商品は陳列棚から落ち、瓶は割れ、なすすべもなく呆然と見守るだけ。住宅の屋根瓦が落ち、白壁が崩れ、道路に亀裂が走り、お寺の墓石が倒れ、位牌堂のお位牌は見る影もない。神社の鳥居は崩れ、玉垣が倒れ、本殿は土台から滑り、今にも倒れそうになった。地震直後の状況を思い出すだけでも身の毛がよだつ。地震による死者が出なかったのは、不幸中の幸いであった。避難所の整備、誘導、ブルーシートの無償配布など、被災者に対する行政サイドの早い対応は我々住民にとって大いに助かったし、力をいただいた。

戦後の高度経済成長により鳥取県中部も発展してきたが、1990年代から急速に進んだ少子高齢化、都市部への人口流出、規制緩和による郊外型店舗の進出、モータリゼーション等により中心市街地の空洞化のスピードが加速されていった。この度の鳥取県中部地震がこれらの問題を一気に顕在化させたといえる。

地震発災直後から、多くのボランティアによる復興への支援が始まった。差し伸べられた支援は高齢化した住民にとって何とありがたいことであったことか。復旧・復興が進む中、我々中心市街地の商店街では、地震を忘れることなく、多くの御支援に感謝し、復旧・復興に元気に頑張っていることを、発信していこうと取り組みを始めた。これが「福興祭」の実施へと繋がっていく。

「ありがとう」、「頑張ろう」、「忘れない」を合言葉に、鳥取県、倉吉市、北栄町、湯梨浜町、三朝町、琴浦町、倉吉商工会議所、JA鳥取中央、赤瓦、異業種交流プラザ、とっとり県民活動活性化センター、新日本海新聞社、中心市街地活性化協議会、特定非営利活動法人未来、倉吉銀座商店街振興組合で鳥取中部福興祭実行委員会を組織した。官民一体となった素

晴らしい組織で、もとに戻すだけが復旧・復興の終わりでないことを認識し、「マイナス」から「ゼロ」へ、そして、「ゼロ」から「プラス」へ、「復興」から福を興す「福興」へ、そして、福を高める「福高」へと皆の力が結集できたと自負している。

平井伸治鳥取県知事さんが鳥取県中部地震の発災後、被害を受けた現場を回りながら、山上憶良の「世の中を憂しとやさしと思へども飛び立ちかねつ鳥にしあらねば」の歌を念じておられたとお聞きし、改めて知事さんのお気持ちに感謝、感謝である。

皆で力を合わせて、「福高」を実現させたいものである。



鳥取中部福興祭オープニングセレモニーの様子

“復興”大空に舞う



復興への願いを込めて風船を飛ばす市民ら＝21日、鳥取県倉吉市明治町

鳥取中部地震1年、倉吉でセレモニー

鳥取県中部で最大震度6弱を観測した地震から21日で1年となった。倉吉市内では、震災を乗り越える被災地の元気を全国に発信する「復興祭」が盛大に開かれ、復興セレモニーで平井伸治県知事らが多くの支援者に感謝しながら「復興から復興」に向けての決意を表明。地震が発生した時刻に合わせ、大勢の参加者が「復興」の願いを込めた色とりどりの風船を大空に放った。

(28面に関連記事)

市緑の彫刻プロムナード公園特設ステージであったセレモニーでは、平井知事がこの1年間を総括。「地震で学び、培ったことを土台に、しっかりと未来に向かって歩んでいかなければならない」と呼び掛け、節目を契機に「幸福の復興を成し遂げていくことを誓いたい」と万歳を語った。

続いて、被災した中部5市町を代表して、石田耕太郎倉吉市長が「元に戻るだけの復興ではなく、プラスになる復興を進めていきたい」と述べ、復興の実現を約束した。

ステージでは、復興支援者への感謝状贈呈と自主防災組織の知事表彰があり、復興支援としてキンピルから寄付金130万円が贈られた。

中学生の地震体験発表や幼稚園、保育園児によるパラボルンや合唱の披露もあり、最後に参加者が「10・21」にちなんだ1021個の風船を大空に向けて飛ばし、早期の復興を祈った。

(前田雅博)